

令和5年9月6日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	21番	川口	誠二
10番	川口	堅志	22番	橋本	正敏
11番	田中	栄一			

2. 欠席議員

20番 栗山 徹雄

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	新五
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	深野	晃弘
書記	田中	浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統 之
副 市 長	松 崎 賢 明
副 市 長	松 尾 一 秋
教 育 長	橋 本 吉 史
総 務 部 長	原 亮 一
企 画 部 長	馬 場 浩 義
市 民 部 長	牛 島 憲 治
健康福祉部長	坂 田 智 子
建設経済部長	若 杉 信 嘉
教 育 部 長	平 武 文
総 務 課 長	秋 山 勲
財 政 課 長	田 中 和 己
防災安全課長	毛 利 昭 夫
企画政策課長	隈 本 興 樹
定住対策課長	高 巢 雅 彦
観光振興課課長補佐兼 観光振興係長	轟 晃 守
商工振興課長	山 口 幸 彦
企業誘致課長	橋 本 秀 樹
子育て支援課長	末 崎 聡
建 設 課 長	轟 研 作
農業振興課課長補佐	栗 原 勝 久
第一整備室長	木 村 孝
第二整備室長	堤 辰 幸
学校教育課長	栗 山 哲 也
教育指導課長	轟 拓 也
立花支所長	持 丸 弘

議事日程第4号

令和5年9月6日（水） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 坂本治郎 議員
- 2 高山正信 議員
- 3 水町典子 議員
- 4 石橋義博 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問も3日目となりました。本日も最後までよろしく願いいたします。

お知らせいたします。水町典子議員要求の資料をタブレットに配信しております。

なお、20番栗山徹雄議員から欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承を願います。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。3番坂本治郎議員の質問を許します。

○3番（坂本治郎君）

議席番号3番、坂本治郎です。おはようございます。傍聴席の皆様、お越しいただきありがとうございます。

今回質問させていただくことは、主に消防団の処遇や団員家族の負担についてです。内容に関しましては萩尾前議員の3月議会の一般質問と重なる部分もあると思いますが、私の視

点からも御意見させていただけたらと思います。

御拝聴の皆様事前に1つ注意点としてお伝えしたいことですが、今回の質問は私が日々の議員活動で幅広く子育て世代のお困り事を聞いた上で問題意識を持ったことです。私は消防団としても籍を置いておりますが、今回の発言は団員目線の意見ではなく、当然、一議員としての発言です。どうかその点を混同しないようによろしくをお願いします。

また、私は黒木町笠原の一番奥に住んでおりますが、笠原だけの意見を集めているわけではありません。私なりにではありますが、手広く八女市全体の幅広い方に耳を傾けた上での意見です。どうぞよろしくをお願いします。

消防団は地域の防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担い、近年、希薄になりつつある地域コミュニティを維持するという形でも、とても大切な役割を担っている必要不可欠な組織だと思っています。しかし、残念ながら時折、同世代の団員から消防団の負担が大き過ぎるとか、私と同じ移住者からは消防団には入りたくないなど、ネガティブな声が私の耳には聞こえてきます。

そこで、今回、私が常日頃から聞いている私の同世代、主に子育て世代の市民の方々の声をこの場に届けたく、発言させていただきまます。

詳しい内容につきましては質問席のほうでさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日も一般質問どうぞよろしくお願いをいたします。

3番坂本治郎議員の一般質問にお答えをいたします。

消防団員の処遇及び団員家族の負担について、団員の出動日数と団員報酬についてという御質問でございます。

消防団員は非常勤特別職の地方公務員として消防団の活動に従事するものであり、特定の出動日数が定められているものではありません。団員報酬については、年額報酬、訓練出動報酬、災害出動報酬等を支給しております。

次に、団員数の推移状況についてでございます。

消防団員数につきましては、近年、全国的に減少傾向にあると言われており、本市においても人口減少等により同様に減少傾向にあります。適正な定員数の下に団員確保に努めております。

次に、ポンプ操法大会における団員及び団員家族の負担についてでございます。

消防操法大会につきましては、消防団員の技術向上を目的として、2年に1度実施しております。開催に当たりましては、消防団の自主的な活動として、訓練期間に制限を設けるな

ど、負担の軽減が図られております。

以上、御答弁申し上げます。

○3番（坂本治郎君）

御答弁ありがとうございます。

まず、処遇についての質問です。

消防団の一般団員の年報酬額は36,500円であり、また、訓練手当は1回4千円ということ
で伺っております。訓練以外にも、各分団、班ごとの活動もあれば、出初め式やポンプ操法
大会などへの訓練もあります。もしそれらの訓練に全部出勤するとなったとき、時給換算す
ると幾らぐらいになるか、試算はできますか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

本市では消防団員に年報酬、訓練出勤報酬のほかに災害出勤報酬や行方不明捜索報酬など
を支給しておりますが、これらの報酬につきましては、年間の活動報酬や災害などで出勤さ
れたことに対する報酬を条例に従い支給するものでございますので、時給で換算する趣旨の
ものではないと認識をしておるところでございます。たとえ時給換算を行うとなりますと、
訓練等の実施回数など、活動量がそれぞれ異なりますので、試算することは難しい状況であ
ると認識をしております。

○3番（坂本治郎君）

消防団は名目上ボランティアであり、参加は本人の自由意思によるもので成り立っている
ので、確かに不毛な質問だとは思いますが、ボランティアというものにもいろいろあり、特
に消防団は地域密着性が強くあり、村社会の中で世間体を意識して、入団を断りたくても断
れない人も当然いるかと思えます。もちろん組織や社会を運営する上で、ある程度の強制力
というのは必要かとも思っております。それと同時に、世間一般ではやりがい搾取という言
葉もあります。そういった点を危惧しての質問でしたが、どうしてもその試算が難しいとい
うことで了解しました。

報酬面に関して、金額面だけでいえば昔よりもかなり改善されているということは確認で
きます。しかし、当然、昔よりも税金や物価も上がり、報酬が団員の活動の対価に十分見
合っていないと思える部分もあります。こればかりはある程度仕方ないことかと思えます
が、組織を運営する上で本人の自由意思を尊重するボランティアといっても、実態はそう
ならない部分もかなりあるということを念頭に置いた上で、消防団の存続、維持のため、可
能な限りの処遇の改善をお願いさせていただき、引き続き次の質問とさせていただきます。

日本全国の地方都市での人口減少、少子高齢化が問題視されている事実と相まって消防団
員数は下降の線をたどっているようですが、八女市の消防団員はいかがでしょうか。消防団

員の数や平均年齢はどのように推移しているか、可能であれば旧市町村ごとに教えてください。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

全国的に少子化の進展、それから、被用者の割合の増加等に伴いまして団員数の減少傾向にあると言われておるところでございます。

八女市消防団の条例定数は、組織再編を行いました平成27年度は1,807人でしたが、令和4年度に消防力の維持を前提としまして、消防団と協議の下、条例改正を行い、1,668人といたしました。この間、実団員数は約100名減少しておりますが、これは人口減少が背景にあると捉えておるところでございます。

このような中でも八女市消防団は県下最多の定数を確保し、地域の防災力の中核を担っていただいております。また、条例定数に対する今年の実団員数の充足率は99.3%となっております、地域の防災力は維持できていると認識をしておるところでございます。

団員の平均年齢につきましては、団全体では40.8歳、八女支団36.8歳、上陽42.5歳、星野41.1歳、矢部51.3歳、黒木41.8歳、立花40歳となっております。

○3番（坂本治郎君）

では、新しい団員確保のために市はどのような支援を行っていますか。また、新しい若い団員の確保状況の実績としてはどのような状況でしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

本市では、消防団員の処遇改善といたしまして昨年度より新たに火災出動報酬を支給しておるところでございます。そのほかには消防団協力事業所表示制度、消防団員自動車運転免許取得補助事業、消防団応援の店事業を実施しまして、消防団員を支援するとともに、消防団員であることに対する付加価値を向上させるなど、団員確保に向けた取組を行っております。

なお、令和5年度の新入団員は79名ございました。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

処遇に関してもかなり昔よりも数々の改善がなされ、新しい数々の取組がなされているということが見受けられます。ありがとうございます。

平均年齢に関しては大体40歳前後、やはり若者が流出している山間部のほうが年齢が高いようで、特に、矢部支団の平均年齢50歳以上というのがどうしても気になります。

今年の新しい新入団員は79名とのことですが、これは過去の実績と比べてどうなのでしょう
うか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

新入団員の確保の実績ということでございますが、直近3か年で令和2年度が117人、令
和3年度が83人、令和4年度が86人でございます。

○3番（坂本治郎君）

4年間のデータだけでは少し分かりづらいところがありますが、少しずつ、約5%ぐら
いずつ減少しているということなのかなと認識いたしました。

では、少し視点を変えてみて、人口流出もありますが、それとは逆に、全国的にも素朴な
田舎暮らしを求めて移住・定住する動きも少しずつ増えていき、私の周りでも八女に移住さ
れた方のコミュニティも形成されつつあります。そういった方々と消防団のような土着のコ
ミュニティの方々が混ざり合うのが望ましいあるべき姿だと私は常々思っているのですが、
しかしながら、あまりそういう話は聞かず、耳が痛い話ではありますが、冒頭に申し上げた
とおり、移住者の方々に消防団は敬遠されているように感じます。

私、坂本のように八女で生まれ育っているわけではない、八女に移住・定住された方で消
防団に入団されている方はどのくらい確認できますか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

申し訳ございませんが、移住・定住された方がどれくらい入団していただいているかとい
うことは把握しておりません。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

外からやってきた方でも、その地に住む以上、地域防災や相互扶助には参加する必要性は
あると私は思っています。そういった方が入りやすい風通しのよい組織になっているかどう
かという趣旨の質問でしたが、移住・定住の定義が曖昧なのとデータが取りづらいとのこと
で、難しい質問を失礼しました。

では、先ほどのデータでも分かるように、消防団員も高齢化し縮小しつつあり、山間部で
はこれまでの形は維持できないと思いますが、そこに関しての先のビジョンはどのように考
えていますか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

本市では、平成27年度に消防団を統合した際、団員確保及び日中出動できる経験豊富な人
員確保を目的としまして機能別消防団員を配備いたしました。この機能別消防団員は訓練や
式典には参加せず、火災や大規模災害のみ出動する経験豊富な団員OBでありまして、消

防団員ごとの事情による柔軟な活動形態を選択できるため、負担軽減につながっているところでございます。

また、最近では消防団自身で組織や消防車両等の統合などについて研究を始められた支団もあると伺っておるところでございます。

○3番（坂本治郎君）

萩尾前議員もポンプ操法大会について指摘されていましたが、私も一議員として同じ問題意識を持っています。萩尾前議員の前の一般質問の後に、市としてどのようなことを協議、検討されましたでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

本年4月1日に開催されました八女市消防団正副支団長会議におきまして、一般質問で御意見をいただいた消防操法大会等について議論が行われたと伺っておるところでございます。

○3番（坂本治郎君）

その議論の結果、現在の八女市の方針として、来年の操法大会の参加の可否はどのように話し合われていますか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

例年、消防操法大会の協議につきましては開催前年の秋以降ぐらいから始められておることですのでございますので、現時点で来年度の消防操法大会についての協議はなされていないと伺っておるところでございます。

○3番（坂本治郎君）

私としても、実際に市民の声として、団員や団員家族から特に2年に1度のポンプ操法大会がかなり負担になっているとのたくさんの声を聞くけれども、アンケートなどでそれらに耳を傾けたことはありますか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

これまで消防団におきましてアンケートを実施されたことはないと伺っておるところでございます。

○3番（坂本治郎君）

では、改めてポンプ操法大会の実施について、また、団員や団員家族への負担について市の考えをお聞かせください。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

消防団員は本業を持ちながら活動をしていただいております、できるだけ負担軽減されることは、坂本議員がおっしゃられるとおり、大変重要であると認識をしておるところでございます。一方で、八女市の消防操法大会は消防操法を錬成し、団体行動の向上と士気の高揚を図り、消防諸般の要求に適応されることを目的に八女市消防団が2年に1度開催されておるところでございます。

市といたしましては、消防操法大会は消防活動の基本の習得や団員間の絆、団の結束力の向上が図られるよい機会であると認識をしております。

○3番（坂本治郎君）

ポンプ操法大会の訓練期間はその分団によると思いますが、一般の方でいえば仕事が終わった後の夜の家族団らんの時間に訓練がスケジュールされているものですが、どのぐらいの期間実施されているのでしょうか。また、今後はなるべく家族団らんの時間を奪わないように縮小したりするような検討はなされていますか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

昨年開催されました八女市消防操法大会の事前訓練の開始日は、早くても6月13日以降との取決めが消防団でなされておりました。開始日は支団で異なりますが、各支団とも13日以降に開始されたとのことでございます。

また、競技内容の一部が簡素化されるなど、団員への負担が軽減するよう見直しが行われたところでございます。

○3番（坂本治郎君）

昔よりはかなり縮小、簡易化したりなどの改善がなされているということで、配慮いただいて実行いただいた消防団長にも深く感謝いたします。

しかし、皆さんの声に上がっているのは、内容の一部の簡易化が論点ではなく、問題視されている大きな点は訓練期間であり、そこに費やされる団員の時間です。ポンプ操法大会の負担がきついという方の意見として、一般的な方であれば、丸一日働いた後に夜に数時間操法大会の訓練及び雑用に出ていきます。選手に選ばれなかった人でも雑用及び応援に向かいます。準備期間などを入れたら、合わせて1日12時間以上の労働になるとの意見も聞いています。これは普通に仕事をしている人であれば過労で倒れてもおかしくないことであり、実際に全国消防団の訓練のけがの8割は操法大会の訓練からきているとのデータがあるようですが、八女市ではその点においてどういう状況でしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

昨年度に実施されました八女市消防操法大会の訓練時にけがをされた方は3人おられたと

伺っております。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。

ほかにも私が具体的に聞いた声にはこのようなものがあります。自由参加とはいえ、みんながやっているから参加しないと気まずくなるという日本人的というか、周りを気にしてしまったり、集団の同調圧力などにより無理して参加をしていたり、自営業や夜職の人も自分のなりわいを犠牲にしているとの声もあります。主に消防団の骨幹を担うのは子育て世代であり、家族として最も大切な時間を訓練に奪われ、ポンプ操法大会が理由で家庭不和につながるということもあるようです。昔と違って核家族化が進み、女性も働くようになり、今の時代に奥さんに家事など何でも押しつけるような亭主関白だと、奥さんに逃げられてもおかしくない。男も育児に参加すべき時代です。そんな時期に1か月から2か月ぐらいお父さんがずっといないという状況です。仕事に出ていっているわけではなく、ボランティアに出ていっています。時間的犠牲や求められるレベルがあまりにも高く、新しい団員が入団するハードルが高過ぎて新入団員の確保が難しいのかもしれない。ネット上にはポンプ操法大会そのものが全国的に団員離れの原因になっているとの見解もありました。

人がいない、団員が少ない星野村や矢部村などでは、その中でも何とかやりくりしてチームを確保して練習をやっています。遠くの山奥のほうから八女市内へ働きに出ている方であれば、職場にお願いして早めに仕事を切上げさせてもらって、無理してでも早く帰って訓練に出ているという方もいらっしゃるようです。それに付随した村社会の中での消防団の在り方を敬遠して、八女市から若い人たちが人口流出しているとの声も聞きます。

地域によっては昔ながらの風習で全家庭から応援金をお願いし、年金だけで暮らしているおじいちゃん、おばあちゃんたちからも一律で徴収するのはいかがなものかなという声も聞きます。

また、大会が目標ということが弊害になっているのか、選手として選ばれた団員は何度も何度も練習して練度は爆上がりしますが、選ばれなかった人たちは長時間駆り出されるのに練度が向上できません。もっと効率よくみんなが練習できることがあるのではなどの意見です。

しかし、そういう声があるからといって、伝統、イベント、祭りの風物詩として染みついているものを片方の声だけで廃止を訴えるのも、これもまたおかしな話だと思います。伝統を守ってきた熱い思いを持った方々も当然います。年配の方にとっては続けてほしい伝統だという声もあります。そして、市が考えるようにチームの絆や結束力は苦しいトレーニングや競争によって生まれる側面があり、熱い思いや感動も生まれます。それを生きがいに感じている人もたくさんいるという声も私はしっかり聞いています。それに、そこから生まれる

経済効果もあるようです。

余談ではありますが、私はこういった熱い青春が分からない議員というわけではありません。こういう方々の気持ちは非常によく分かります。

すみません、自分語りになってしまいますが、私は学生時代、運動部のキャプテンとしてびしびしごかれていましたし、高校卒業後には陸上自衛隊として6年間勤務しておりました。その中でいろんなことに挑戦し、日本一厳しいと言われる千葉の第1空挺団というパラシュート部隊にいたこともあります。とある訓練を乗り越えると胸に誇り高い勲章のバッジがもらえるというのですが、その訓練に参加し、私ほうかつにもその訓練期間中に骨折してしまい、これがばれたらリタイアしてしまうという状況になりまして、それをばれたくなく、必死で隠して素人なりにテーピングで固めて訓練に参加していました。完全に若げの至りです。しかし、やはり教官にばれて病院送りになってしまい、その訓練隊から除隊されたときは大泣きに泣きました。

本当にきつい訓練、頑張り過ぎて何度も何度も倒れて診療所に運ばれたこともあります。仲間とぶつかったりして、つらいこともたくさんありました。二十歳ぐらいのときに自殺を考えたこともあるぐらいつらいこともありました。しかし、そういう喜怒哀楽があるからこそ人生は有意義なものであり、そういうことをそのときの仲間たちと乗り越えた汗くさい、泥くさい青春は今となってもいい思い出です。しかし、これは強制されることではないと思っています。あくまで自衛隊というのはしっかりと給料と福利厚生も手厚い本業であり、こういったことに近い精神性を守るべき家族がいる薄給のボランティアの方々に求めるのはいかがなものかなとは思っています。

すみません、話を戻します。

八女市の消防団に関しては、町側と山側で人員充足率も若さもかなり違うようです。町側はまだ比較的本人の自由意思による志願制が成り立っているのに対し、山側は残っている若い人みんなにくまなく声をかけて参加してもらい、何とかなっているという状況のようです。一番よいのは、やる気とエネルギーに満ちあふれた参加したい人だけが参加する、状況的に難しいという参加したくない人は参加しなくてもよいという自由がしっかり保障されているのがベストだと思うのですが、どうしても村社会の論理と今の仕組みではそれは難しいのかなと思っています。やるとなった以上はみんなで作らないといけない流れになってしまいます。

そこで、私からの提案とお願いなのですが、一度しっかりと匿名性が担保できるアンケートにて団員みんなの意見を聞いてみるというのはいかがでしょうか。本心で大多数が継続したいと思っているのであれば、当然継続されるべき伝統イベントだと思います。もしそうではなく大多数がネガティブな意見を持っているのであれば、それはしっかりと検討し直され

るべきだと思います。現実的に少しずつではありますが、全国的にも市民の声が反映されて、ポンプ操法大会が廃止に向かっている自治体もあるようです。これに関してはいかがでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、市といたしましては消防操法大会は消防団活動の基本の習得、団員間の絆、そして、団の結束力の向上が図れるよい機会であると捉えておるところでございます。一方で、消防団員や御家族への負担軽減も大変重要であると認識をしておるところでございます。また、八女市消防団も同様の考えの下、これまで団員の負担軽減に向けた取組が行われているところでございます。

消防操法大会は八女市消防団が主催して行われているものでございますので、今回、坂本議員がおっしゃった内容につきましては、今のアンケート実施の提案も含めまして八女市消防団へおつなぎをさせていただきたいと考えております。

○3番（坂本治郎君）

ありがとうございます。

ぜひ私の声と提案をお伝え、よろしく願います。もしアンケートをやっていたらというのであれば、本当の民意を得るために回答される団員の匿名性がしっかりと守られることに最大限に配慮いただくように併せてお願いください。紙などでの配付ではなく、今どきであればスマホのLINEやメールアカウントによって配付でき、その回答もボタン一つで送信するような形で簡易的にスピーディーに実施できます。また、その集計は団内で共有されるものではなく、市で集計いただき、結果が公開されることも必要だと思います。その際はまた私もお手伝い及び御意見させてください。

そういったITの活用に関しては、こういったことではなく、このまま人口減少と高齢化が進めば、どこかでいろんなところで必ず限界がくると思っています。それは10年後かもしれないし、20年後かもしれません。なので、例えばですが、先ほどのようなITツールはアンケートなど今どきのそういったことを使えば、昔よりも簡単に民意が取りやすいので、それを市政にもきつと有効活用できるのではと思います。

上層部だけのお考えだけで運営されるのではなく、本当に市民の民意が、望むことがしっかりと反映されたまちづくりをされる自治体が今後も人口減少、少子高齢化に負けずに維持、発展していくものだとは私は思っています。ぜひ八女市にはそうなっていただきたいです。

最後に、くれぐれも勘違いしてほしくないのですが、私はポンプ操法大会を否定しているわけではありません。大会による団員の時間の負担は問題視しておりますが、市がおっしゃるように、当然、訓練は必要だと思っております。ネット上に新しいポンプ操法大会を実践し

ている自治体があったので、持ってきました。これは白川郷のある白川町ですね。「シン操
法」と検索ください。選手、雑用に分かれてしまうような大会に向けて訓練するのではなく、
練度の低い団員が重点的に練度が上がるような平均防災レベルを向上するような開かれた訓
練をやっているようです。選ばれた選手だけの練度が爆上がりするのではなく、みんなが平
均的に練度を上げるという意識のようです。昔からある伝統を守り続けることも当然美しい
ことだと思いますが、このように時代と実情に即して変化していくという観点もとても重要
だと思います。これは市政全般にも言えることだと思います。消防団はなくてはならない大
切な組織だと思うからこそ、皆さんのモチベーションを守らなければならない。皆さんが納
得して訓練するということがとても大切なことだと思いますし、それは私たち、皆さんの仕
事だと思っています。

今回は消防団の未来への存続、維持のための観点から御意見させていただきました。

最後の最後に、くどいようですが、あえてもう一度言わせてください。冒頭で申し上げた
とおり、今回の質問は私が日々の議員活動で幅広く子育て世代のお困り事を聞いた上で問題
意識を持ったことです。私は消防団としても籍を置いておりますが、これは団員目線ではな
く、当然、一議員としての発言です。御拝聴の方、どうかその点を混同しないようによろし
くお願いします。

そして、今後も引き続き子育て世代であり、唯一の30代であり、八女市へやってきた移住
者である議員として、これまでなかなか届きづらかった人たちの声もしっかりと届けられる
ように精進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

これにて私の一般質問は終わります。

○議長（橋本正敏君）

3番坂本治郎議員の質問を終わります。

10時45分まで休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

9番高山正信議員の質問を許します。

○9番（高山正信君）

皆さんおはようございます。9番高山正信でございます。傍聴の皆様におかれましては、
お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、令和5年7月の大雨により、八女市においても甚大な被害が発生しております。被
災された方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、大きく2点質問いたします。

まず1点目が令和5年7月豪雨災害（農業分野）について、2点目が立花町光友地区のまちづくり（土地利活用）についてでございます。

詳細につきましては質問席にて質問いたします。

○市長（三田村統之君）

9番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、令和5年7月豪雨災害（農業分野）についてという御質問でございます。農地、農業用施設の被害状況についての御質問でございます。

今年7月の豪雨により被害を受けた農地、農業用施設の被害状況につきましては、被害報告を受け、迅速に現地調査を進め、市民生活や営農に支障のある箇所から応急対策に努めております。また、九州農政局長へ現地視察をお願いし、国に対し支援の要望を行ったところでございます。現在も被害報告を基に、国や県など関係機関の協力をいただきながら、被害状況調査を行っております。あわせて、本年12月までに実施される災害査定申請と並行して発注準備を進めており、早期復旧に努めてまいります。

次に、作物、農業生産施設の被害状況についてでございます。

作物、農業生産施設の被害状況につきましては、JA、県普及指導センターと迅速に現地調査を進め、被害状況の把握に努めております。あわせて、各種補助事業や営農相談など、被災された農家が早急に営農再開できるよう関係機関と連携を図り、取組を進めてまいります。

次に、立花町光友地区のまちづくり（土地利活用）についての御質問でございます。

立花町光友地区のまちづくり（土地利活用）について、お答えをいたします。

立花町光友地区については、八女市都市計画マスタープランにより、立花支所周辺をこの地域の拠点として位置づけ、八女市立地適正化計画により、都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定を行っております。特に国道3号及び久留米立花線付近のエリアについては、国道3号バイパス事業化の決定等により、今後さらに都市機能の集約を図る必要があることから、現在、将来のまちづくりのための計画、ゾーニングを策定しているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○9番（高山正信君）

まず、令和5年7月豪雨災害（農業分野）についてですが、令和5年7月の豪雨は全国的に広い範囲で災害をもたらしています。八女市においても、7月7日からの雨により、上陽地区を中心に市内各所で災害が発生しております。特に河川の氾濫や集中的な降雨により、農地への浸水や土砂流入、流出、崩落など、農業生産基盤にも多くの災害が発生し、農業経営に大きな影響を与えているものと思っております。

本日は持続的な地域農業を目指すために、農業分野を中心とした災害状況を伺いたいと思います。昨日おとといと同僚議員の質問とかぶるところもあるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

それでは、まずお伺ひしますが、今年7月の豪雨により多くの農地や水路、農道など、農業分野において多くの被害を受けたと思います。現在の被害状況と被害発生後の対応について、どのような状況であるか、お伺ひいたします。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

今回の大雨につきましては、7月10日の午前、主に久留米市田主丸町との境の耳納山地付近に線状降水帯が連続して発生したと見られております。耳納山地の南側に位置します上陽町下横山及び上横山地域、また、星野村の一部において、時間雨量80ミリを含む相当の降雨があったところでございます。

被害の状況といたしましては、特に河川水位の上昇に伴い、河川護岸の決壊、河川内への土砂や流木等の堆積による河道の埋塞、また、河川に隣接する道路や農地などが崩壊するなど、河川の被害が多く発生したところでございます。

市内全域では河川水位の上昇に伴いまして、道路の冠水、道路ののり面崩壊などが発生したところでございます。

災害発生後の対応につきましては、7月10日、降雨が収まった後、地域の皆さんの情報をいただきながら関係部署と連携し、迅速に被害の状況調査を進めてまいりました。中でも日頃から通行します生活に密接する道路の崩壊により通行不可能となり、代替道路として通行可能な道路の応急対策に早急に努めたところでございます。あわせて、特に市民生活に影響のある箇所から道路の土砂撤去、倒木処理など応急工事を進めているところでございます。

現在も、今後想定されます台風などによる2次災害を防ぐため、河川内の土砂のしゅんせつや倒木処理など進めているところでございます。あわせて、被害状況の調査を進めるとともに、確定した箇所から順に災害復旧事業査定申請の準備を進めているところでございます。

○9番（高山正信君）

私も各地域の被害状況を見るために現地を回ったわけですが、今回の災害は道路や河川の被害もあっておりますが、農業者に直結する農地や水路なども相当の被害があったと思っております。

そこで、この多くの災害箇所について、復旧スケジュールはどのようになっているのか、お伺ひいたします。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

現時点で国の災害、補助申請災害では、農地、農業用施設災害で75か所、312,000千円、国の補助要件に満たない農業用施設の単独災害として約100か所、70,000千円、また、農道への土砂流入、水路の仮復旧など応急対策箇所が15か所、23,000千円、合計の190か所、400,500千円（同ページ後段で訂正）を見込んでいただいております。

現在も被害調査を行っておりまして、緊急性の高い箇所から応急対策を進めているところでございます。同時に、確定した箇所から順次、本年12月までに実施されます災害復旧事業査定申請の準備を進めております。しかしながら、農地や農業用施設におきましては、道路や河川の損壊に伴い、農地へ行けないなど、現在も地元関係者からの被害報告を受けると同時に、被害の状況調査を行っているところでございます。

このような中でございますが、査定申請と並行し、発注準備を進めまして、早期復旧、早期営農再開となるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○9番（高山正信君）

8月25日、内閣府より激甚災害指定が示されました。農地や農業用施設の災害復旧には、どうしても地元負担が伴うと思います。この激甚災害の指定によって、補助率が高く、地元負担が軽減されると思っているのですが、そこで、具体的に補助率がどうなっているのかをお伺いいたします。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

先に、先ほど申しました被害の状況の中で、合計の金額を400,500千円と申しましたが、訂正させていただきます。405,000千円でございます。（同ページ前段を訂正）申し訳ありません。

補助率の関係につきましてですが、議員おっしゃいますとおり、8月25日付で内閣府より激甚災害の指定が示されました。激甚災害の指定により、国庫補助に基づく災害復旧事業の場合、高率補助の適用が可能となります。指定を受けない場合と比較しますと、高率となりますので、地元負担の軽減となる見込みでございます。

通常、国の補助災害は農地が50%、農業用施設は65%となっております。激甚災害の指定を受けることにより、これは全国平均でございますが、農地で80%以上、農業用施設で90%以上となると見込まれているところでございます。

農地や農業用施設災害の補助率は、国の暫定法及び激甚法の適用を受ける事業主体である八女市は、国宛てに、定められた基準に基づき高率の補助率増嵩を申請し、認可を受けることとなっております。災害査定申請と並行し、補助率増嵩申請の準備も進めておりますが、補助率が確定しますのは翌年1月末と定められているところでございます。現時点では補助率の見込みも言えない状況でありますので、御理解いただきたいと思います。あわせて、

復旧事業に係る地元負担金の負担の軽減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○9番（高山正信君）

多くの災害箇所があり、復旧にはまだまだ時間を要すると思いますが、先ほど言われたように、激甚災害の指定により補助率が上がり、地元負担の軽減となり、あわせて早期復旧となるよう取り組んでいただくようお願いしたいと思っております。

続きまして、農地被害に伴う作物や農業生産施設について伺いたいと思っておりますが、こちらも昨日おとといと災害関係の支援策などは同僚議員が質問しておりますので、若干かぶる質問もありますが、少し違う観点からの関連質問をさせていただきたいと思っております。

そこで、まずお聞きしますが、令和5年7月の豪雨による農作物及び生産施設被害の状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○農業振興課課長補佐（栗原勝久君）

お答えいたします。

8月17日現在の作物被害の主な内容につきまして、キク類の冠水被害といたしまして約9,500千円、キュウリの土砂流入といたしまして約13,000千円など、作物被害額の合計は約26,900千円となっております。

また、ハウス等の生産施設被害につきましては、キク類、イチゴ等のハウス施設の倒壊やビニール破損被害といたしまして約29,300千円、機械の浸水被害による被害といたしまして約7,000千円など、生産施設被害の合計といたしましては約36,300千円となり、被害額の総計といたしまして約69,400千円となっております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

作物については冠水被害により殺菌剤の散布や土砂撤去など、被害を受けられた農家におかれましては対応が大変だったんじゃないかと思っております。

また、ハウスなどの被災につきましては、植栽などの時期が限られていますので、早急な復旧支援をお願いいたします。

昨今の気象については、線状降水帯の発生や急激な気圧の変化に伴う突風や竜巻などの発生など、事前に把握できない災害が発生しております。農業経営は天気が大きく左右されるなりわいだと思っております。だからこそ、気象的な不安を少しでも排除することは重要であると思っております。

そこでお伺いしたいのですが、今回のような豪雨災害による作物被害については農業共済制度の収入保険による支援があると思いますが、それ以外での支援があるのかをお伺いいたします。

○農業振興課課長補佐（栗原勝久君）

お答えいたします。

作物被害により収入が減少した場合の支援策につきましては、土地利用型作物であります米とか麦、大豆等はそういった共済に加入されておりまして、自然災害とか病虫害等の共済制度がございます。しかし、八女地域におきましては、やはり施設園芸を中心とした農業でございます。そういった部分では、基本的には収入保険のみであるということで認識しております。

この収入保険制度につきましては、加入する生産農家が保険料を負担することとなりますけれども、保険料の2分の1を国より補助されておりまして、生産者の掛金の負担軽減がそういった制度の中で行われている状況でございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

作物被害は農業収入に直結するものとなりますので、安心して営農継続を行うためには収入保険等の共済制度に加入することが重要であると認識しております。安心して営農ができるよう関係機関と連携し、制度の説明や推進を推し進めていただきたいと思います。

また、今後の課題となりますのが、被災農業者の営農継続の意欲低下を招かないような支援ではないかと思っております。災害を機に離農や耕作放棄地が増加することが大変心配となっております。農業従事者が減少する中、地域担い手農家による持続的な地域農業の推進が重要ではないかと考えております。私もこれまでに平成24年災、令和3年災に被災に遭われた方や、高齢で後継者がいない、また、5年後、10年後には離農を考えていると言われる方たちの農地をどうするかということ常々一般質問で問うてきております。

そこで、もう一度お伺いしたいのですが、高齢化と後継者不足などにより離農される方が増えてくると思うのですが、そういった方の農地を今後どのようにされるお考えなのか、お伺いいたします。

○農業振興課課長補佐（栗原勝久君）

お答えいたします。

次世代の地域農業を担う農業者が生産ほ場として活用することが理想ではありますが、現実的には限られた担い手農家では全ての農地を活用することは大変厳しい状況だろうと考えております。今後、重要なことは、次世代に残すべき地域の優良農地につきまして、地域の担い手農家への引継ぎ、農地の集積・集約化を促進し、持続的な農業、農村社会を構築していくことが重要であると認識しております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

確かに、今言われたように全ての農地を活用することは厳しいかなとは思っております。しかし、今でも部会単位で土地利用の話合いはなされているとも聞いております。部会単位を超して、離農される農地に、もともとの作物だけではなく、優良作物への転換も考えられると思っております。また、令和5年3月定例会でもお伺いしましたが、荒廃農地に早生桐も肥培管理をするので、植栽ができると答弁をいただきました。その早生桐のような品目の植栽を推進することも重要ではないかなと思っております。

そこで、ちょっとお伺いしたいのですが、県普及指導センターやJAなどの関係機関と遊休地、耕作放棄地を具体的にどのようにするという話合いの場を持たれているのか、お伺いいたします。

○農業振興課課長補佐（栗原勝久君）

お答えいたします。

現在、八女市、JA、それから福岡県八女普及指導センターで構成しております八女地域農業振興推進協議会の中に、中山間地振興部会というのがございます。そこにおきまして、遊休地や耕作放棄地の抑制を目的といたしまして、労働負荷の少ない品目の調査研究等を進めておるところでございます。

あわせて、女性農業者や高齢農業者、それから、退職等され、ふるさとに帰られました帰農者の方々などの労働力が少ない農家さんなど、露地野菜等でサヤインゲンですとかレイシ、キュウリ、それから、ナス、オクラ、カブ等の少量多品目野菜と言われておりますけれども、そういった品目の推進や、それから、切り枝とかサカキ等の労働負担の軽減される省力作物の推進を図っておるところでございます。

当然、令和4年度に八女地域農業振興推進協議会におきまして、新たな第6次の振興計画ができております。その中でも部会等を中心にした意向調査を基に、今後、産地が維持、発展できるように、次世代総点検運動とかをやっておりますので、そういったところも併せまして対策を講じていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

私が一般質問すると、いつも八女地域農業振興推進協議会という言葉が出てくるんですが、実際私もどういった活動をされているのかが詳しく分かっていないのですが、例えば、優良作物への転換などの指導もされているのでしょうか。

○農業振興課課長補佐（栗原勝久君）

お答えいたします。

八女地域農業振興推進協議会で協議した内容につきましては、作物相談会ですとか、関係機関が行います現地の指導巡回等で農家へ提案等を行っておるところでございます。

現実的にはイチゴ、ナスへの新規参入者が増加するとともに、果樹関係、ブドウ、ミカンにつきましては、シャインマスカットや早味かんなどの優良品種の導入が進んでおるところでございます。

また、労働力の低い農業者におきましては、狭く、作業効率の悪い水田におきまして、少量多品目野菜を作付されているところがございます。採算性が十分に満たされているため、ここ数年でJAや直売所での取扱量も増加しているとの報告を受けておるところでございます。

それから、省力品目といたしまして、サカキでございますけれども、これにつきましても、供給が追いついていないことから作付の推進を行ったところ、数年前には苗不足という状況もあったと聞いておるところでございます。

優良作物への転換の状況につきましては以上でございます。

○9番（高山正信君）

八女地域農業振興推進協議会では作物相談会や現地巡回などをされているということで、イチゴとかナスへの転換が増えている。また、ブドウ、ミカンではシャインマスカットや早味かに転換されている、優良品種に転換されていると言われました。

また、労働力の低い農業者においても採算性が満たされている。また、サカキについては苗不足も生じていると。そういう状況を聞けば、八女市の耕作放棄地の抑制はどうにかなりそうな気がするんですけど、現実的には増えていっております。

そこで、担当副市長にお伺いしたいのですが、一般質問初日に同僚議員が質問されましたが、東部の茶畑に太陽光発電施設の設置という話があったが、農振地で売ることができないとのことでした。しかし、そういった農地も誰かが今後も維持していかないといけません。そのような土地を生かすために、どのようにしたほうが良いと思われるかをお伺いいたします。

○副市長（松尾一秋君）

議員お尋ねの件につきましては、かねて市長より重要な課題だということで常々市長と話をしております。市長からは、答弁にもありましたように、モデル的な事業をやって具体的な対策を取るべきだと。頑張る農家だけにお任せするというのではなくて、市が積極的に取り組んでいく必要があると思っておりますので、どんな形で農業を続けるのか、農地をどう生かしていくのか、作物をどうするのかとか、そういったところを具体的にしっかりと、先進地も含めて自分たちが地域に入って、地域の皆さんと一緒に話しながら考えていくことと市長からも非常に強く言われています。そういった方向性で、市としては耕作放棄地、具体的な対策を今後進めていくことが重要だと考えているところです。

以上です。

○9番（高山正信君）

以前、今もかもしませんが、やっぱり地元から熊本のほうの土地に果樹を植えたりして生計を立てているところもあります。同じ八女市内でそういった土地があるのであれば、優良作物に転換を進めるとか、先ほども言いましたように、早生桐みたいな、こういったのはもちろん出口がどういった形になるかというのも重要かと思いますが、早生桐は5年くらいで出せるというところで、早めに試みをしていただきたいとお願い申し上げまして、次のほうに移らせていただきます。

次に、立花町光友地区のまちづくり（土地利活用）についてお伺いたします。

この光友地区は、立花庁舎をはじめ、社会体育施設、社会福祉施設、図書館、そして、3号線を挟んで立花小中学校と多くの公共施設が集中している、言わば立花町の中心として非常に重要な地区だと考えております。

先ほどもですが、私は以前より八女市の農業について毎回質問をさせていただいておりますが、この立花町光友地区においても、高齢化に伴い離農を考えておられるところもたくさん話を伺っております。今年7月の災害では大きな被害はありませんでしたが、立花小学校周辺の農地でも同じように、高齢化に伴い離農を考えていらっしゃる場所もあると聞いております。この立花小学校付近の今後のまちづくり、土地の利活用についてお尋ねをしたいと思います。

それでは、まずお伺いしたいのですが、立花小学校、中学校の義務教育学校への校種変更及び老朽化による校舎の建て替えの要望書が地元より出されていると伺っておりますが、その要望書により、次はあり方検討委員会を設置されると思うのですが、いつぐらいに設置予定なのか、お伺いたします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

お答えいたします。

教育委員会では、立花校区の校種変更に伴う要望書を受けております。今後につきましては、八女市立小・中学校のあり方検討委員会設置要綱に基づいて、検討委員会の設置を行う予定でございます。現在は検討委員会の協議を行っていただく委員の方の推薦をいただいている状況でございますので、その委員会の開催に向けて日程調整を行っているところでございます。

以上です。

○9番（高山正信君）

今、名簿が出されているということは、少なからず近いうちにはできるのかなと思いますが、あり方検討委員会が設置されれば、具体的に校舎の規模であったり、建て替え場所の検討が急がれると思うのですが、八女市の義務教育学校において、あり方検討委員会の設置か

ら開校までどれくらいの期間がかかっているのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

お答えいたします。

あり方検討委員会が設置されてから、そこから様々な協議が始まりますので、あり方検討委員会で協議する期間、それから、統合する学校ですね、新しい学校でのカリキュラムを作成する期間、それから、校舎の希望とかが変わるようになって、増改築が必要ということになれば、そちらの設計とか、実際に建設とか、そういう期間がかかりますので、非常に多くの時間がかかることとなります。例えば、令和2年に開校しました矢部清流学園、こちらを例に例えますと、あり方検討委員会を設置されてから3年を経過した後に開校ということになっていますので、最低でも3年以上の期間が必要ではないかなと考えます。

以上です。

○9番（高山正信君）

立花小中学校の老朽化は年々進んでおります。地元の区長さんをはじめ、小中学校関係者の協議会の下、いろいろなアンケートも実施された上で要望書を提出され、地元の皆様の考えとして進めてあります。あり方検討委員会が設置されれば、スピード感を持って進められると思います。そのような中で、まちづくりとともに進めることが重要ではないかと思っております。

また、保育施設も立花小学校付近に移転予定と聞いているのですが、そこでお伺いしたいのですが、立花小学校付近に地元の保育施設が移転するという話は行政として把握してあるのか、お伺いします。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

議員お尋ねの地域に、市内の民間保育施設の移転計画があることについては把握をいたしております。詳細な建設整備計画やタイムスケジュールなどにつきましては、今後、市とも具体的な協議をいただくことになると認識をしているところでございます。

○9番（高山正信君）

立花小学校付近へ保育施設の移転予定があり、義務教育学校への建て替えの要望も地元からされている状況であるならば、やっぱりこの光友地区のいち早い土地利用計画を進めないといけないのではないかと思っております。

私は、何度も言いますが、この小学校付近は立花町の中心であり、人口減少に歯止めをかけ、人のにぎわい創出の重要な区域だと思っております。そして、この区域には国道3号、県道82号久留米立花線、そして、国道3号バイパス建設も予定されている重要な区域だと思っております。

そこでお伺いしたいのですが、県道82号久留米立花線の矢部川付近や一部車線が狭くなっている後ノ江付近の拡幅などの進捗状況がどのようになっているのか、お伺いいたします。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

久留米立花線においては、現在3つのエリアで事業を八女県土のほうで行っていただいております。

まず、後ノ江付近の一部狭くなっているところでございますけれども、こちらは橋梁の架け替えが必要ということで、現在、迂回路の設計、それから、用地の補償等の積算を行っていただいております、来年度、令和6年度中には工事が完了すると伺っております。

次に、矢部線との交差点になりますけど、こちらは工事が完了して、供用開始に向けて今現在、警察との協議中と伺っております。

それから最後に、矢部川から祈祷院郵便局付近までの間ですけれども、やはりこちらは橋梁架け替えとか、かなりの事業になりますけれども、令和2年度から事業着手をいただいております、現在、用地買収がおおむね40%完了していると伺っております。今年度からは矢部川に架かる橋梁ですね、あちらの橋脚部分の工事に着手するというので、こちらは地元のほうにも周知をしてあると伺っております。

まだ用地買収が完全に終わっておりませんので、完了予定というのはまだはっきりしたことは言えないということですが、一日も早い完成に向けて、今鋭意努力をいただいているところでございます。

以上です。

○9番（高山正信君）

県道久留米立花線、3号バイパスの整備が進めば、この立花小学校付近の土地利用にも大きく役に立つものだと思っておりますので、引き続きよろしくお伺いいたします。

先ほど市長答弁にもあったのですが、立花町光友地区は八女市都市計画マスタープランにより、立花支所周辺をこの地域の拠点として位置づけ、八女市立地適正化計画により、都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定を行っております。今後さらに都市機能の集約を図る必要があることから、現在、将来のまちづくりのために計画、ゾーニングを策定しているところですのでの答弁でしたが、つまり、実質的な土地利用計画、ゾーニングをされていると認識しております。

そこでお伺いしますが、昨日、同僚議員の立地適正化計画についての質問がありましたが、土地利用計画の所管はどこになるのか、お伺いいたします。

○企画政策課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

今、土地利用計画の所管ということでの御質問でございましたが、今回の立花町のまちづくり計画、こちらにつきましては企画部の企画政策課のほうで担当しております。ただ、いろんな施策が関連してまいりますので、関係する部署と連携を図りながら策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

確かに事業計画は企画政策課のほうでされて、事業自体はいろいろ建設課であったり、農業振興課であったり、そういった形になると思うんですが、それでは、先ほどの土地利用計画はどのような考えで、いつまでに策定される予定なのかをお伺いいたします。

○企画政策課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

市長の答弁にもございましたが、本市では令和4年3月に都市計画マスタープランを策定しまして、立花支所周辺のエリアをこの地域の拠点として位置づけをいたしております。

また、同じく令和4年3月に策定しております立地適正化計画におきましても、都市機能誘導区域、居住誘導区域として設定がなされているところでございます。これに加えて、先ほどから議員も言及しておられます、本年度から国道3号バイパスの事業化が正式に決定いたしました。このエリアに現行の国道3号、そして、国道3号バイパスという非常に重要な路線ができてくること。また、先ほど建設課長も答弁いたしましたが、久留米立花線についても、道路拡幅の工事についておおむね順調に進捗しているということで、このエリアに非常に重要な地域の利便性を向上させる道路が整備されるという状況でございます。

そういった中で、地元から要望が上がっておりますこの地域の小中学校をどうしていくか、これについては今後検討が進んでいくと思いますし、また、地元の保育園についても移転、再整備の計画があるということでございます。こういった状況、教育や子育て環境がコンパクトなエリアに整っていく中で、現在、支所、体育館、保健福祉センター、図書室などがある本地域に、先ほど申しましたような様々な都市機能を持つ施設が集約する可能性を鑑みまして、現在まちづくりの計画を策定しているところでございます。

また、この流れの中で、都市機能の集約を図ることができれば、住居や商業地域等につきましても、さらに誘導を推進できる魅力ある地域になると考えております。

計画につきましては、まだ策定の途中でございますが、このエリアにつきましては、先ほどから議論がっております今後の諸施策ですね、これらのプロジェクトの実現可能性をしっかりと見極めながらゾーニングを行いまして、本地域が持つ、エリアが持つポテンシャルを最大限引き出せるような計画、まちづくりを行ってまいりたいと考えております。

また、この計画はいつまでに策定されるのかということでございますが、現在、たたき台

をつくっております。庁内の関係する部署と調整を行っているところでございます。できるだけ早く、できれば年内には策定を完了させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

できれば年内にということと言われておりますので、ぜひ早くお願いしたいのですが、やはり八女市が考える将来像をいち早く地元の方へ公表し、推し進めていくことが重要ではないかと思っております。なぜこのように土地利用を推し進めていってほしいかといいますと、実際に立花小学校南側、東側の農地に太陽光発電施設の話が来ていると、地権者の方や耕作者の方からそのような相談がっておりますので、危機感を抱いております。例えば、保育施設ができたときに、その目の前に太陽光施設が広がっていたら、子どもたちは何を思うか。そこがにぎわい創出の場であってほしいと私は思っているのです、お聞きしております。

そこでお伺いしたいのですが、その策定された計画はどのような形で、どのようなタイミングで地元公表されるのかをお伺いいたします。

○企画政策課長（隈本興樹君）

この計画の公表ということですが、現在、検討中でございます。計画策定の目的としましては、市役所内での政策的な意思統一を図るためのものという側面も持っておりますし、また、土地の利活用という分野でもございますので、公表の方法等につきましては、今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

先ほども言いましたように、ここに太陽光の話があるということで、どこか小学校の周り1か所でも手つけを打たれて、そこを業者さんが持たれたら、この計画自体が進まないのではないかと危惧しております。私は、この御時世ですので、再生可能エネルギーは大いに賛成しております。しかし、設置場所によっては地域の衰退、人口減少、また、災害の拡大となる場所については、しっかりと状況を検討した上で、市のほうもしっかり対応していただきたいと思っております。この立花町光友地区は、ますます発展し、にぎわいを創出できる地域であると確信しておりますので、そう言っておりますが、最後に市長にお伺いします。

立花町光友地区は、国道3号バイパスが通過予定で、県道82号も完成間近であり、人口減少に歯止めをかけるとともに、立花町、そして、八女市のにぎわい創出、地域の活性化となり得る非常に重要な地域だと思っております。立花町の地域振興のために、いち早い土地利用計画の推進、事業化を推し進めていただきたいと思いますのですが、いかがお考えでしょうか。

○市長（三田村統之君）

お答えをいたします。

まず、県道、国道については、今、担当課長から説明をいたしました。久留米立花線については、いよいよ橋梁の架け替えにかかる状況になります。3号線のバイパスにつきましては、今、広川町、そして、八女市と連携して、この事業をできるだけ早く完成させなければなりません。しかし、極端なことを申し上げますと、事業を1か所から、事業を1つ決定して、例えば、広川町から事業をスタートする。あるいは立花町から事業をスタートする。片方から事業をスタートしますと、これで10年かかりますよ。ですから、この事業をいかに短縮できるのか。10年かかるやつを七、八年、あるいはまた、5年で完成させる。これをまず何とか私としてはしなければならぬと考えておるところでございます。

また、もう一方は、これは具体的な計画ではございませんが、玉名八女線、それと久留米立花線、これをどこの地点かで道路でつなぐのか、この2本をですね。そうすることによって、今、議員おっしゃるように、この光友地区の中心部の人口減少、あるいはまた地域の活性化、そういう面に旧八女市との連携が非常に取りやすくなってまいります。要するに、大きく言いますと、これが拠点になってくると、そういう役割を担っていただかなきゃならないと私は思っております。

したがって、この年内に計画決定、何とかやるようにいたします。そして、この事業は、今、議員おっしゃったように、保育園の事業も検討中でございますし、義務教育学校の移転改築も検討中でございますので、この光友の中心部、ここをいかに集中してまとめて、ここに人口の集積も兼ねて、あらゆる分野で地域の活性化に結びついていくように、そして、他の旧市町村との連携もしっかり取り組んでいける。そして、旧八女市との連携を一体的に考えられるような地域にしなければならないのではないかと考えておりますので、ぜひ議員の御協力もいただきたいと思っております。

それから、計画の策定については、公表については慎重にやらないと、地権者の問題がございます、所有者の問題もありますので、やはり十分周囲の地権者の皆さん方の御理解をいただいた上でないとなかなかできませんので、その点は十分、議員にも相談しながら考えていきたいと思っております。

できるだけ光友地区が旧八女市の中でも役割を担っていただく、重要な役割を担っていただく、そんな光友地区にできればと思っております。

以上です。

○9番（高山正信君）

大変力強い言葉をありがとうございます。また、玉名八女線、久留米立花線をつなぐ道路と、ちょっと思ってもいない話もありましたが、できるだけ早期に土地利用計画を策定し、公表、そして、立花光友地区のまちづくりを推し進めていただきますようお願い申し上げます。

して、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

9番高山正信議員の質問を終わります。

12時40分まで休憩します。

午前11時38分 休憩

午後0時40分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

4番水町典子議員の質問を許します。

○4番（水町典子君）

皆様こんにちは。公明党の水町典子でございます。中継を御覧の皆様、大変にありがとうございます。

一般質問に入ります前に、さきの7月豪雨にて被災されました市民の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

気候変動により引き起こされる豪雨災害は、毎年必ず発生をし、実際は数十年に一度ではなく、数年置きに、また、これまでに経験したことがないではなく、あると言わなければならないほど、同じような地域で災害が繰り返し起きているのが現状です。

本来、日本の気候は、その穏やかな四季の移り変わりを二十四節気や七十二候で表現される温暖な気候ですが、近年、花は咲く時期を勘違いしたり、道端の雑草も優に2メートルを超える勢いで伸び続け、まるで熱帯雨林化したジャングルのようにさま変わりしております。

今年の夏は、過去126年で最も暑い夏となり、秋台風に備え、まだまだ災害への警戒を緩めることはできません。台風や線状降水帯の発生、竜巻、大雪、干ばつ、地震、これらの自然災害を阻止することは、残念ながら我々人間にはできません。しかしながら、脱炭素化をはじめとした温暖化対策や防災・減災への取組、何より地域コミュニティでの助け合い、支え合いによって、より力強く生き抜いていくことならできます。私も八女市議会の一員として精いっぱい尽力し、八女市民の皆様のご大切な命、安心・安全な暮らしを守り抜いてまいり所存です。

今回の質問は、通告に従い、子育て支援について及び道路の環境整備について質問を行います。

子育て支援について、初めに学校給食の現状と課題、特に給食時間についての御質問をいたします。

続けて、保育所入所基準に係る点数制度についてお尋ねをいたします。

次に、道路の環境整備について、LINEによる道路損傷通報システムの導入に対する八女市

の考えをお尋ねいたします。

あとは質問席から質問をいたします。市民の皆様からの御意見、御要望に基づく内容で質問を行ってまいりますので、丁寧な回答をよろしくお願い申し上げます。

○市長（三田村統之君）

4番水町典子議員の一般質問にお答えをいたします。

子育て支援についてのうち、学校給食の現状と課題についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、さきに保育所入所基準に係る点数制度について及び道路の環境整備について答弁をいたします。

まず、子育て支援についてでございます。

保育所入所基準に係る点数制度についてでございます。就学前児童が利用する保育所への入所に関しましては、児童福祉法等の規定により、市町村が児童の保育の必要性を認定し、利用調整を行うことと定められております。

また、利用調整に当たっては、国の通知等に基づき、市町村ごとに運用することとされておりますので、八女市におきましても基準を定めて利用調整を行っているところでございます。

次に、道路の環境整備についてでございます。

LINEによる道路損傷通報システム導入等に対する八女市の考えはというお尋ねでございます。

道路の損傷や異常等は、以前より窓口、電話、ホームページ等で通報をいただいております。LINEによる道路損傷通報システムについては、現在、調査研究を行っているところであり、総合的に判断をしてまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

4番水町典子議員の一般質問にお答えをいたします。

1、子育て支援について、学校給食の現状と課題についてのお尋ねです。

市立学校の準備時間、食べる時間、片づけ時間を含めた給食時間は、配信している資料のとおりでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○4番（水町典子君）

初めに、子育て支援のうち、学校給食の現状と課題についてお尋ねをいたします。

今回質問するに当たり、請求しました資料によりますと、給食時間は学校ごとに幅がありますが、30分から55分の間となっております。また、先ほど教育長から御答弁いただきましたとおり、この給食時間の中には、準備時間、食べる時間、片づけ時間が含まれております。

例えば、給食前の4時間目の授業が移動教室、具体的には音楽室や美術室など、移動を伴う授業であった場合、あるいは移動に加え、さらに着替えの必要がある体育、水泳の授業などであった場合に、教室間の移動や着替えの時間もプラスされていきます。

ここでシミュレーションしてみたいと思います。

まず着替え、次に移動教室、そして、当番の生徒が給食室に給食を取りに行き、戻るまで。それから、配膳、そして、食後の片づけを入れた計5つの動作、これらを実際、その時間内では無理と思われるのですが、仮に短く見積もっても5分ずつと仮定します。すると、5つの動作なので既に25分を要します。

ここで市長に御質問いたします。

給食時間を30分としている学校で、先ほどからお話しした全ての動作を差し引くと、残された時間はたったの5分間のみとなりますけれども、この5分間で給食を食べることができのでしょうか、市長、お答えください。

○市長（三田村統之君）

お答えいたします。

児童生徒はもちろん無理だと思いますし、私も無理でございます。

私も現場の実情をよく理解しておりませんので、今、議員がおっしゃった御指摘については、教育委員会、非常に関連が深いわけでございますので、よく内容を把握した中で教育委員会と検討してまいりたいと思っております。

○4番（水町典子君）

恐らくゆっくり味わうことはかなわないと思いますし、何なら、ほぼかまわずに丸飲みのような状態になる気がいたします。本当に5分間しか食べる時間がないというのは、あまりにも短か過ぎると思います。

そして、ここに現代の学校現場における非常にデリケートな問題が複合的に絡み合う場合があります。クラスメイトに保健室登校される生徒さんがおられる場合です。私が事情をお聞きしたケースでは、給食は通常、クラスの数分、食器や給食そのものがクラスごとに配られてしまうため、保健室登校のクラスメイトの分がどうしても教室から保健室へ届けて差し上げるようになっているそうです。学校によって違うところもあるかもしれませんが、私がお聞きしたケースはそうでした。

保健室登校の生徒さんというのは、保健室だから、やっとな登校ができるけれども、教室に入ることには抵抗があって、自分で教室まで取りに行くこともかないません。そんなときに、仲よしのお友達が給食を届けてくれる。お互いに顔を見て、短時間ではあっても、言葉を交わす、そのひとときはどれほどうれしい時間の流れでしょうか。

ただ、運んで差し上げた生徒さんは、急ぎ教室に戻っても、時間が残っていません。そし

てまた、昼休みに差しかかっても、部活動があつてみたり、あるいは生徒会、諸行事前に準備などがある場合、昼休みのその活動もあるので、もう大好きなおかずが目の前にあつても、一口も食べられないということがあつたそうです。生産者の皆様が丹精を込めて作られた食材、そして、それを調理員の皆様が愛情込めて給食として作ってくださっているのに、ほとんど手つかずのまま廃棄しなければなりません。

給食時間の短さゆえ、多くの食品ロスが生じている、このことについて、いかがお考えになりますでしょうか。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

まず、先ほど御指摘いただいております給食の時間の短さについてですが、議員御指摘のようなケースですね。1年間の中でそう何回もないかもしれませんが、午前中の学校行事、学年活動などで給食準備が遅れるケース、または4時間目の授業の着替え、それから、移動に関わるケース、または昼休みにも特別な活動をする生徒さんがいた場合、幾つかケースが考えられますが、中学校に聞き取りを行いました、そういった場合もちろんですけども、ふだんから厳しい時間制限等は行っておらず、できるだけ時間内に済ますこと、それは望ましいのですが、その子にとっての適量を残さず食べるよう指導していますということでした。まさか5分で打ち切りということはなかろうかと存じます。

ただ、加えて御指摘いただきました、個別に見た場合の配慮が欠けていた、足りなかったというケースは、そういった場面があつたかもしれませんので、今後、校長会等で今回御指摘いただいたことをお伝えしてまいりたいと思っております。

以上です。

○4番（水町典子君）

私が聞き取りをした部分では、そういった現状もあつたということで今回質問させていただいております。そして、今、世界的に食品ロスなどの問題もございますので、ぜひ改善をお願いしたいと思います。

現代を生きる子どもたちは本当に多忙で、平日も遅くまで部活動、塾に通ったり、お友達と時にはLINEをしたり、オンラインゲームなどで夜遅くまでお互いがつながるということで夜更かしをして、寝不足から朝寝坊をしてしまう。そしてまた、部活の朝練があるけど、間に合わないということで、朝食抜きで登校する生徒さんも非常に多くなっております。

中には、とても深刻な問題を抱え、DVやネグレクトにより、給食だけが唯一の栄養源というケースもあると聞き及んでおります。また、ここにおられる皆様の多くは、一たび家に帰れば、子を持つ親であつたり、孫のいるおじいちゃん、おばあちゃんではないかと思われまふ。給食費を支払っているのに、もし我が子、我が孫が給食時間の短さゆえ、給食をおな

かいっぱい食べられない、あるいは一口も食べられていないとしたら、そのような現状はすぐにも改善していただきたいと思います。

先ほどから前向きな御答弁をいただいておりますけれども、教育長、いかがお考えでしょうか。

○教育長（橋本吉史君）

先ほど課長が御答弁申し上げましたように、いろんなケースがあるかと思います。実際、30分から50分程度給食の時間を取っていますが、実際は私も現場におりましたので、そもそもそういうまれな場合がなければ、普通は30分あれば十分に食べられる。逆に、待っている子のほうが多い。一番最後の時間は守らせますので、基本的には全部が普通るときにはですね。

また、私、体育の授業もしていましたけれども、4時間目に体育の授業があったら、さすがに遅れるんですよ、着替えとか。だから、体育の授業は5分ぐらい前にやめるとか、そういったことをやっぱりやっています。あるいはどうしてもときには、給食当番だからちょっと早く行ってこいとか、そういうことも含めて、その運用の面でかなり柔軟に対応している。

それと、残食については、最近はほとんどありません。とっっても少ないんですよ、以前に比べてですね。それはやっぱり、間違いなく給食がおいしくなったからなんですね。それで残食、いわゆる食缶に残っているおかず類というのは、もうほとんどなくなっていると思っています。

だから、議員御指摘のように、この食というのは人が生きていく上でとっっても重要なところですよ。ですので、やはりその時間を楽しく話をしながら、黙食じゃなくて、やっとお話できて給食ができるようになりましたので、そういったことも含めて、子どもの成長といいますか、これには欠かせないものですよ、そういったことを十分配慮しながら、この給食というのはやっていかなくちゃいけないのかなと。

もう一方では、その30分なら30分で、それを超えたときに、はい、もうここで駄目だという教員は多分ほとんどいないと思います。しかし、今度はそうなってくると、その後の休憩時間が、大体各学校45分取っています。これは労働基準法上の教員の休憩時間ですね、これが必ず45分取っていますので、それが基本的にだんだん短くなっていく。だから、そういったことも踏まえて、全体の1日の校時程の中で、校長が考えながら、給食の時間と——これは指導の時間ですから——これを設定していますので、特殊な例は別にして、それをいかに運用していくのかということがとても大事になってくるのかなと思っています。

○4番（水町典子君）

学校給食法第4条に「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食

が実施されるように努めなければならない。」と、その責任が明記され、同じく第5条には「国及び地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならない。」とあります。また、目標として、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。」ということも掲げられております。

先日、同僚議員の質問に教育長から、年間6億円余り予算を給食費関係で計上している旨、御答弁があったかと記憶しております。食材も同様ですが、その経費を余すことなく生かし切っていくことは、我々大人たちの責務であると思います。よりよい学校給食によって、未来ある宝のやめっこを大切に守り育てていただきたい、そのような思いを込め、給食時間の延長、改善など、現場でよりよく話し合いをし、みらいっこがゆっくり給食を食べられるような環境づくりをお願いして、1点目の質問を終わります。

次に、子育て支援の中の保育所入所基準に係る点数制度についてお尋ねいたします。

早速ですが、まず、課長にお尋ねいたします。

保育所入所に係る申請手続は、通常4月の入所を希望する場合、前年の10月、もしくは11月の間で、まず、保護者が市に対して保育の必要性の認定を申請し、市が保育の必要性を認定後に、保護者が希望する保育所などを記載した利用希望を提出、その後に利用調整というのがなされて、利用可能な施設のあっせん、要請などが行われる。これは年度の途中であったとしても同様の手続を経て申請するという形、こういったことでよろしかったでしょうか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

ただいま議員おっしゃいましたように、八女市の場合ですと11月に、翌年4月からの入所の受付をいたします。その時点で認定をいたしまして、利用調整を行うわけでございます。年度途中におきましても当然同じような手続を取りますけれども、ただ、年度途中におきましては、その時点で希望する施設に空きがあるかどうかによって、入所できるかというところは出てきますので、手続上は同じ手続を取りますけれども、年度途中であれば、空きがあれば入所という形になるケースが一般的でございます。

○4番（水町典子君）

では、本題に入ります。

今回の質問は、この利用調整の際に基準とされる点数制度についてです。資料請求をいたしました基準表ですが、ここも課長にお尋ねいたします。この基準表は大体いつ頃策定されたものか、お分かりになりましたら御答弁をお願いいたします。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えいたします。

子ども・子育て支援法が平成24年度に施行されまして、その中でこの基準を定めるという

ことがなされております。それに基づいて八女市の場合も要綱で定めておりますが、平成27年にこの要綱を定めているところでございます。

○4番（水町典子君）

この基準表に基づいて、入所を希望される御家庭の状況により点数をつけていき、点数が高いほど優先的に入所ができるということでもよろしかったでしょうか、お尋ねいたします。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

はい、そのとおりでございます。

○4番（水町典子君）

この点数が高ければ高いほど優先的に入所ができるということですが、基準表の中に、①就労という項目がございます。

ここでまたお尋ねをいたします。居宅外就労と居宅内就労（自営、農業、内職）とありますけれども、この2つのうち、勤務時間が同じであっても、5点ずつ差がつけられています。この理由は一体何でしょうか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

まず、この利用調整基準表でございますけれども、先ほど市長の答弁もありましたように、議員からのお話もありましたように、認定につきましては、まず市町村が認定を行います。その認定を受けられた方をこの基準表によって、保育の必要性の度合いをつけるために採点するための基準表ということになります。

この就労の区分につきましては、八女市の場合は、保育を必要とする児童と同じ住宅内で仕事をされているのか、住宅外で勤務されているのか、これについて今できる限り客観的に区別をする必要があるということで、このような区分をしているところでございます。

○4番（水町典子君）

区分のためにということで、自宅内で子どもを保育する環境にあるかないかといったようなことかと思えますけれども、実は現代社会の労働形態の中で、もうコロナ禍以前から、例えば、24時間営業のコンビニがあつてみたり、夜間遅くまで稼働し続ける工場があつてみたり、3交代勤務で医療や介護に従事される方など、働き方というのは現在、大変に多種多様になっております。その上に加えて、コロナ禍以降、在宅ワークというものが定着して、さらに細分化されたのではないかと思います。

また、自営業と聞くと、時間の融通が利くようなイメージがあるようですけれども、よくよく自営業の方に聞いてみますと、実際は違うということで、例えば、具体的に例を挙げますと、家の建築に携わる一人親方と言われるような職人さんですね。自営業に分類こそされていても、決められた時間に現場入りし、全く融通が利かないとおっしゃっている場合があります。

また一方、在宅ワークをしていますが、雇い主がおられ、企業などに属している。そうなる
と、この基準表でいうところの居宅外労働に分類されるのではないかと思います。この基準
表に基づいて分類をしますと、現代の労働形態とのずれが生じているような気がしてなりま
せん。

入所を希望される保護者の皆様というのは、やはり生活設計のためにお子様を安心できる
保育所に預けたいということをお願いして希望を出されるんですけれども、そのようなことで
区分をされたときに、この点数の5点かもしれませんけれども、この差を不公平に感じられ
るように思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

繰り返しにはなりますけれども、この基準表は——まず、認定を受けた方ですので、保育
の必要性がこの基準表であるかないかを判断することではございませんので、居宅内就労で
あるので、子どもを見ることができるということではなくて、保育の必要性はある中で、
どうしてもここ、基準を設けて、その点数制をしなくては必要がある。それで優先順位をつける必
要があるという中で、この居宅外、それから、居宅内という区分を設置しているということ
でございます。

今、議員おっしゃいましたように、これが現在の情勢の中で合っているのかという部分に
ついては、他市町村の基準表も調査を現在いたしているところでございますが、さらにこの
居宅外を細分化している。居宅内であっても、それを細分化して、さらに細かく客観的に見
れる指標を設置しているところもございますので、この見直しも含めて今後検討していき
たいと考えております。

○4番（水町典子君）

御検討よろしくお願いたします。

私も周辺自治体をはじめ、他の自治体の基準を少し調べたりいたしましたけれども、勤務
形態のみではなく、逆に具体的な保護者の職業別に、その保護者が復職した場合、社会的貢
献度が高い場合は、その分、点数を高くつけてみたり、あるいは優先的に入所を可能にする
といった自治体もございました。

そのような点も含め、市長にお尋ねいたします。この保育所入所に係る点数制度の基準表、
この際、時代に合わせた見直しなど、改定に取り組んでいただけますでしょうか。

○市長（三田村統之君）

申し訳ありませんが、細部について十分承知していない部分もありますので、よく担当部
局の意見も聞きながら、一緒に努力してみたい、協力してみたいということの御答弁しか今
日はできないので、御理解いただきたいと思います。

○4番（水町典子君）

市民の皆様が待望される、よりよい改定になるようお願いしております。

また、昨年11月に発表されました公明党の子育て応援トータルプランを基に政府が本年発表したこども未来戦略方針では、時間単位ではあるものの、親の就労の有無を問わず保育所を利用できる、こども誰でも通園制度も実現しております。現在、全国31の自治体、50の施設でモデル事業がスタートし、異次元の少子化対策として注目を浴びております。ぜひ子育て支援策の一環として保育環境のさらなる充実のために、基準点数の改定などと併せ、検討をしていただきたいと思います。2つ目の質問を終わります。

次に、道路の環境整備について。

LINEによる道路修復通報システムの導入に対する八女市のお考えをお尋ねいたします。

2023年8月10日付、西日本新聞に、「道路や公園の損傷、LINEで通報 福岡・筑後市が運用開始」という記事が掲載されておりました。スマホアプリのLINEを活用し、管理する道路や公園施設の損傷に関する情報提供を市民の皆様から受け付け、損傷箇所の早期発見につなげるというものです。

お隣の筑後市で運用が開始されましたが、担当課長はどのように思われますか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

LINEによる通報システムですけれども、八女市としましてもいろいろなデータを集めている現状でございます。近隣の筑後市さん、大木町さんも導入されていると伺っておりますけれども、いろいろなメリット、デメリット、今お聞きしている状況で、総合的に今後も判断してまいりたいと考えております。

○4番（水町典子君）

あくまでも情報収集を目的とし、必ずしも補修等を約束するものではないこと。また、通報が24時間可能であっても、原則市役所開庁時間外の確認作業は行わないことなど、様々な制約もあるようです。しかしながら、これからの時代、将来的な人手不足を補うといった点でも大変画期的なシステムではないかと考えます。

さきの7月豪雨災害、このときは私も同僚議員と共に市内の被災地を回らせていただき、被害の大きさに言葉も出ませんでした。そのような中、透析を必要とする患者さんがおられて、道路が寸断していて困ったというお話もお聞きしておりましたけれども、本当に生活をする上で、道路というものは大変に大事なものになってくると思います。

そして、このような災害が発生したとき、市職員の皆様は、被害状況の確認、応急措置で済むところ、そうでなければ本格復旧に向けた様々な関係各所との連携、もしくは手配など、極めて多忙になられ、大変な状況であられたこととお察し申し上げます。

ただ、そのような状況下であっても、被災地域以外にお住まいの皆様にとって、これまた

日常的に生活を送る中で、身近な道路の陥没、危険箇所など、暮らしていく上で、その方たちにとっては本当に困っていること、気になる箇所、こういった部分は随時発生してくると思います。

そこでお尋ねいたします。通常、日頃から寄せられている、主に道路などに関する相談のうち、現時点で措置や修復が未実施になっているといったものが何件ぐらいありますでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

道路損傷については、大きいもの、小さいもの、いろいろ通報がございますが、基本的に簡単な陥没、そういう程度でございましたら、まず職員で対応できる分は随時電話を受けて、すぐ現場確認を行って対応しております。

また、ちょっと機械が要るとか、そういう分については、第一整備室、第二整備室のほうに施設管理班というのを設けておりますので、そちらのほうで対応を即日やっております。

やはり業者に委託しないとイケないとか、そういう大規模なものになりますと、まず、交通規制をかけまして、業者依頼をかけている状況ですので、そういう陥没とか緊急性を要するものについては随時対応しているので、積み残しというのはございません。工事が完了していないものはございますけれども、そういう箇所においても既に業者のほうに依頼をかけているという状況でございます。

○4番（水町典子君）

業者に委託をした場合などで、長い期間でどのくらいかかったりすることがありますか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

やはり業者に委託する分については、規模にもよるんですけども、普通は——ただ、河川、大雨の後、河川のそばの道路の陥没とかが多いですが、どうしても出水期には、6月から9月までは河川工事が基本的にできないことになっておりますので、応急対応しかできないものですから、それを過ぎての本工事に移っていくので、やはり半年かかるケースもございます。基本的に陥没、埋めるだけとかであれば1か月程度、それから、長いものであれば半年程度、工事箇所にもよります。

以上です。

○4番（水町典子君）

要請をしてもなかなか実施がなされていない、数年間ほど手がつけられていないといったこともちょっと耳にしたりすることがあるんですけども、そういった場合は何か別の事情があったりするんでしょうか。例えば、工事箇所に地権者が複数おられるとか、そう

いった事情がありますか。

○建設課長（轟 研作君）

先ほど私が答弁させていただいた分については、やはり陥没とか緊急を要する通報の分についての対応を回答させていただきましたけれども、通常の工事の要望ですね、そういう要望になりますと、各行政区から年間かなりの数、要望が上がってきます。1行政区の中でも、例えば、10件とか上がってくる場合もございますので、そういう場合に全て1年間で工事するのは難しいという現状でございます。その中で優先順位を決めたりとか、今、議員がおっしゃられたとおり、用地が絡む分については、どうしても地権者の御理解がないと工事ができないものですから、そういう場合は数年かかったりとかする場合がございます。

ですので、通常工事と災害箇所というのは分けて、予算も分けているんですけども、災害箇所については緊急に対応しているところでございます。

○4番（水町典子君）

通常の受付のほかに、こういった災害などが発生して順番待ちといいますか、そういった案件が一旦保留になったりと、待っておられる住民の方からすると、本当に先ほども少し触れましたけれども、被災地域以外にお住まいの方は復旧、復興にどれだけの時間や人手を要しているのかということ余り身近に感じないまま経過しておられて、自分にとって一番の困り事、そういったことを長いこと対応してもらえないなあという不満を抱いておられるのではないかと考えます。

また、道路の修復に関しては、地域からの要望書という手順を聞いております。区長さんが地域のことでどれほど大変な思いをされながら御尽力をしてくださっているのか、そのことを考えると、ただただ感謝しかございません。

そこに、このLINEによる直接情報提供を受けるというシステムを導入することが様々な課題に直面するのではないかという、私もそういった懸念もございますけれども、現状、案件がずっと積み重なっていく。その要望は止まることなく、また、日々増えていくと思いますので、そのような現実、そしてまた、職員の皆様が本当に寝る間も惜しんで災害復旧に走られている姿を見ると、もう負担軽減、そういった形で、そしてまた、市民の皆様にも少しでも早い対応で安心、納得していただけるために、時代に応じてこのLINEの活用、LINEの通報システムの活用、こういったことを前向きに考えていただけないかと思っております。

最後に、市長にお尋ねをいたします。

先ほどからお話ししておりますLINEの道路損傷通報システムの導入を前向きに検討していただけますでしょうか。

○市長（三田村統之君）

御質問に正確にお答えできない部分がございます。そして、特にLINEの問題については、

よく導入してある自治体の意見、また、県の意見等も拝聴しながら、担当部局でよく検討を
してまいりたいと思っておりますので、今日私が結論を申し上げるのはお許しをいただき
たいと思います。

今、建設課長から災害の工事、そして、通常の日常生活に関わる地域の皆さん方の要望、
実は極端なことを言いますと、毎年500件ぐらい要望と災害含めて要請があります。それを
特に災害を優先的に、そしてまた、今、議員おっしゃるようにならざるを得ないと生活
に影響が出るということを十分検討して、順位を決めてやっているということ、それを実
はずっとやっていますが、災害の関係は、ずっと繰り越してくる。2年、3年、4年の場
合もあります。したがって、500件の要望があつて、では、それが来年度は300ぐらいに減る
のかといいますと、また増えています。

だから、極端に言いますと、毎年500件ぐらい市民の皆さん方の要望はじめ、また、私ど
もの行政としての立場でやらなきゃいかんという工事そのものが500件ぐらい実はたまるこ
とになります。したがって、できるだけ災害復旧が優先的にやらなきゃなりませんけれど、
その他の市民の皆さん方の御要望についても、これは優先順位を十分検討して、今やって
いっているところでございますので、その点はひとつ御理解をいただきたい。

500件というと大変な数なんですよ。ですから、その面では担当部局もしっかり努力は
していると思っておりますけれども、できるだけ早く工事が終わるように、市民の期待に応えら
れるように努力をしていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○4番（水町典子君）

先ほど件数をお伺いしてお答えをいただいておりますので、大変よく分かりまし
た。そして、この災害、私も議員という立場で初めて体験をさせていただき、現場を回らせ
ていただいて、そしてまた、そこに入られる職員の皆様のお話をお聞きし、本当に災害をみ
んなで力を合わせて乗り越えていかなければいけない、そういったことを痛感しております。
職員の皆様の大変な御苦労もよく分かりました。

ただ、しかしながら、これからの時代のニーズに合った新しいもの、新しい考えというの
も思い切って八女市民の皆様のためという1点で、よければ積極的に取り入れていただけ
るようお願いを込めまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本正敏君）

4番水町典子議員の質問を終わります。

13時40分まで休憩します。

午後1時28分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

13番石橋義博議員の質問を許します。

○13番（石橋義博君）

皆さんお疲れさんでございます。本日最後の質問であります。お疲れでしょうが、最後までお付き合いよろしく願いいたします。また、傍聴席の方々には忙しい中、御来場いただきありがとうございます。皆さんのためにもしっかりと質問をさせていただいて、納得のいく答えをいただいた上で帰っていただきますよう、私も頑張って質問させていただきます。最後まで御清聴よろしく願いいたします。

まずは、7月10日の災害被害で亡くなられた方や、被害を受けられた方々へ心からの御冥福とお悔やみを申し上げたいと思います。

さて、被災された方々の日々の悲しみや、それによって困窮されている方々には、市長をはじめ、執行部の方々には早急なる対応をお願いしたいと思うところでございます。

そこで、本日の質問は、災害の復旧の現状と対応状況をお聞きしたいと思います。

そして、その後の住民対策として、それに伴う定住対策、被災地等で失われた経済に対する対処、対応をお聞きしたいと思います。

次に、企業誘致の現状と今後の対策、また、企業誘致のみならず、経済振興策を具体的にどうなさるのかをお聞きしてまいりたいと思います。

あとは質問席にて質問させていただきますので、質問内容をしっかり把握されて、的外れののないような答弁をお願いいたします。

以上です。

○市長（三田村統之君）

13番石橋義博議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、災害復旧の現状と対応状況についてでございます。

災害復旧の現状と対応状況はどうなっているのかという御質問でございます。

今年7月の豪雨により被害を受けた道路や河川、農地、農業用施設、林道施設の被害状況につきましては、災害発生後、現地調査を迅速に行い、特に市民生活へ影響のある箇所から応急対策などの対応に努めております。

また、九州地方整備局長及び九州農政局長へ現地視察をお願いし、国に対し支援の要望を行ったところでございます。現在、国や県など、関係機関の協力をいただきながら、本年12月まで実施される災害査定申請と並行して発注準備を進めており、早期復旧に努めてまいります。

次に、復旧後の定住対策と経済対策についてでございます。

復旧後の定住対策と経済対策はどうかという御質問でございます。

復旧後の定住対策としましては、日常生活に必要な機能、サービスの確保に努めるとともに、住まいの確保のための住宅取得などに支援を行い、安心して住み続けられるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

また、復旧後の経済対策としましては、地域の状況を見極めつつ、産業の振興、雇用の促進等に力を注ぎ、さらに地域経済の活性化に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、企業誘致の現状と今後の対策についてでございます。

企業誘致の現状と今後の対策はどうかというお尋ねでございます。

企業誘致の現状につきましては、土地開発公社において前古賀工業団地の令和6年3月までの造成完了と、進出意向企業との立地協定の締結に向けた協議について主に取り組んでおります。

今後の取組としましては、新たな産業団地整備計画の策定に向けて規模や適地の選定など、調査を進めているところでございます。

次に、経済振興策の具体的対策でございます。

経済振興策の具体的対策はどうかというお尋ねでございます。

今後の経済振興策としましては、新型コロナウイルス感染症等の情勢を見極めつつ、産業の振興、雇用の促進等に力を注ぎ、さらに地域経済の活性化に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○13番（石橋義博君）

現状についてももう少し詳しく教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。現場対応について。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

今回の大雨の状況につきましては、7月10日の午前中に久留米市田主丸町との境の耳納山地付近に相当量の雨があり、一番の被害の大きかった部分につきましては、やっぱり水位上昇に伴います河川の損壊が一番大きかったものと現場は見ております。

今回の災害の対応につきまして、7月10日の降り終わりから、関係部署であります建設経済部内の建設課、第一整備室、第二整備室ほか、上陽支所がメインであっておりますけれども、一体となって現状の把握と、あと、一部孤立区域も発生いたしましたことから、こちらは日頃、生活道路として使っている道路は県道でございましたので、県道の管理者でございます福岡県の八女県土整備事務所と情報共有しまして、生活道路になり得る道路の確保に早急に取り組んだところでございます。しかしながら、当日も夜間作業を踏まえまして実施したところですが、電柱の倒壊とかがあり、早急に対応できない部分がありまして、その日の

うちに車の通行ができるまではできなかったのが現状でございます。ただし、緊急事態の救急関係がございましたので、人が歩く程度の道の確保まではその日のうちに終わったところでございます。九電のほうには一昼夜を通して作業をやっていただいた現状でございます。私たちもその間、現場状況を見まして、翌朝早朝より倒木等の処理を踏まえまして努めてまいりました。福岡県と消防、また警察と、また先ほど言いました市の関係部署で連携しながら、まずは孤立の解消に努め、そして、同時に被害状況調査を進めていったところでございます。

応急工事も現在もまだ進めております。河川内にあります倒木とかの処理がまだ未処理の箇所もございます。現在も第一整備室、第二整備室に配備します施設管理班のほうから現地での作業を行っておりますとともに、応急工事として委託業者に実施をいただいているところでございます。

先ほど言いますとおり、まだまだ現在被害調査を行っております、確定した箇所から順に災害復旧作業の査定申請の準備を進めているところでございます。これから台風もまだ想定されますので、まず、市民の皆さんの安全確保に努めなければならないと思っております。これからの早期復旧に努めて、さらにまた加速して努めてまいりたいと考えております。

○13番（石橋義博君）

お聞きのとおり、この激甚災害にかかわらず、大雨や台風など起きますと、建設課、または第一、第二整備室など、24時間体制で当たられております。本当に災害時、またはその後の処理対応に寝食も惜しまずに頑張っておられたかと私も察するところであります。そんな中で、部課長など管理職の方々は残業手当もつかずに、述べましたように寝食など部下や後輩に気を遣いながら、またお金を使いと、心身ともに頑張りにには私も頭が下がる思いでございます。

私も3期10年、建設経済委員として、また、2期6年、委員長として携わったわけでございますけれども、僅かばかりの差し入れをしたり、夜明けとともに電話をかけた、本庁に出かけて激励に出向いたりとしたわけでございます。時には本庁に行き着かず、家庭裁判所の前で私も車が水没しかけたことも大変な思い出でございますけれども、ある意味、担当職員は常に命がけでございます。

議会においても、議長、副議長、議会改革に目覚めておられます。災害も積極的に当たられたものと思っております。市民に沿うた思いでおられると思えます。また当然、担当の建設経済委員長もそれ以上の思いで、この地から片時もというのですか、ひとときも離れることもできなかったかと思えます。そういう思いを一身に背負って頑張っている職員、特に先般申しましたように、残業手当もつかずに、部下や後輩のために身銭を切って頑張っている管理職の方々には、市長におかれましては格別な御高配を賜りたいと思えますが、まずはいか

がでしょうか。

○議長（橋本正敏君）

石橋議員、今の質問はどういう質問ですか。

○13番（石橋義博君）

いやいや、聞いたろうもん。だけん、今一生懸命頑張っている職員、要するに24時間体制で頑張っている職員に特別手当がつかんと、残業手当が。もちろん管理職手当はついてるかと思えますけれども、そういうところにも厚くやっぱり手当をしたらどうかと、一生懸命命がけでやっておられますので、その点いかがですかということでございます。

○議長（橋本正敏君）

管理職に手当をつけるということですか。

○13番（石橋義博君）

そういうことですね。要するに残業代はつかんとでしよう、今つきよとですかね、残業の手当等はついてますか。

○市長（三田村統之君）

議員御指摘のように、今、一般職員をはじめ、部課長、いわゆる管理職員も同等に大変な苦勞をいただいているところでございますし、私どももそういう面では大変感謝をしております。

ただ、管理職等の手当ですとか、あるいはまた、一般職員に対する優遇措置と言っては言葉が合わないかもしれませんが、そういう配慮についてはよく検討しないとできませんので、恐らく他の自治体もやっているところというのは少ないんじゃないかなと思っておりますので、少し検討だけはさせていただきます。よろしく。

○13番（石橋義博君）

ぜひ検討していただきたい。繰り返しになりますけれども、本当に命がけで奮闘努力しております。また、身銭を切りながら部下や、そういう職員の方々にいろいろと寝食ともしながら支援をしているかと思っております。非常に管理職手当だけでは厳しいところもあるかと思っておりますので、そここのところの市長の志をいただければと、老婆心ながらといいますか、そういう思いで一言述べさせていただいたところでございます。できれば、庁舎等にも100億円からのお金がかかっておりますので、僅かばかりの金でも回していただければ、またさらにやる気が起きるんじゃないかという思いで一言つけさせていただきました。

それでは、災害箇所は非常に危険な状態であることは私も巡察して承知しておりますが、次に大きな風雨にさらされますと、二次災害のおそれもあります。命に関わりますので、できる限り対処いただき、住民不安を招かぬように考えて申し上げておきたいと思っておりますし、また同時に、明るい未来につながるような対策もお願いしたいと思うところでござい

ます。

そこで、農林業等が主産業である被災地の上陽においては、定住へのモチベーションがやっぱり下がっているんじゃないかなと思うところがございます。これについて、何か早急な対策、さきも述べてもらいましたけれども、併せて定住対策と経済対策も述べていただきましたけれども、もっと具体的に詳細な対策のお考えを持っておられるならというところでお聞きいたします。

○定住対策課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

私のほうから住まいへの支援ということに関して御説明させていただきたいと思っております。

まずは、今回の災害で被害に遭われた方々の住まいの支援につきましては、今回、災害救助法が適用されたことによりまして、一定の条件がございますけれども、被害に遭われた方の家屋に対して応急修理の事業支援ということを適用できるようになりましたので、この分に対しましては、今現在、取組を進めさせていただいているところがございます。

また併せまして、通常に住まいへの支援策ということで、定住対策におきましては、新たに住宅を取得された方に対しましての補助事業を展開しているところがございます。1点目が、新築マイホームを取得された方に関しましては、取得された住宅の固定資産税相当額に関しまして、課税されたその年度から3か年補助をさせていただきますとともに、市外から転入された方、または新婚、子育ての世帯の方には一時金として加算をさせていただきながら補助させていただいているところがございます。また、中古住宅に対しましても支援をさせていただいております。こちらにつきましては購入金額の5%相当額ということでございますが、こちらにつきましても市外からの転入世帯、新婚、子育ての世帯には別に加算金として上乗せをさせていただきながら補助をさせていただいているところがございます。

ここ数年、この補助金を活用される、申請される方が増えてきておりますので、少しずつではありますが、移住・定住者の確保につながっているものじゃないかと考えておるところでございます。

以上です。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

経済対策としましては、やはりその地域の実情に合った部分で対策をしていかなくちゃいけないという部分があると思います。先ほども災害状況の御報告がありましたとおり、まずは道路の復旧から人流を出していく。さらには、それから人の流れをつくって経済の流れをつくっていくと考えています。その中でも、特に事業者の方にもそうですけど、市民の方に

も御好評いただいているのがプレミアム付商品券でございます。こちらの分につきましては、八女商工会議所、八女市商工会、それぞれの団体様でそれぞれ発行していただきまして現在使用をしていただいています。こういった部分の有利性を事業者の方も受けていただきまして、消費者の方も受けていただく、その中で経済を活発化、活性化するという視点で活動させていただいているところでございます。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

それぞれ細かいことをここで言うていただくことによって、気づいておられない方、分からない方、そういうシステム、政策が分からない方もたくさんおられますので、こういうのを常日頃発信していただいて市民に知っていただいて、定住促進なり経済対策なりにつなげていただければというところでございますので、引き続きよろしく願いいたします。

前日も申したかと思えますけれども、主産業の農林業は本当に厳しくなるばかりでございます。特に山間は耕作地も限られ、今回の災害で林業においても危険地域を含め、未来に対しては暗たんたる思いかと思えます。

そこで、これも前回申しましたかと思えますけど、上陽地区の境から久留米インターまで20分前後で行くというお話もしました。これは地元の久間議員からもしっかり聞いておりますので、間違いのないということでございます。

そこで、具体的に久留米側と連携しながら上陽町のほうも当然整備をした上で何か持ってこられるような、活性化につなげられるような妙案があったらお願いいたします。

○議長（橋本正敏君）

議員、今のは企業誘致という関係。

○13番（石橋義博君）

もう総体的に、要するに、これと言ったら、それこそこれですかみたいな話になろうけん、こういうのもありますよと、こういうのもありますよと、これはどうですかと、逆に政策、執行部外やけんですね、私がああせろこうせろという話じゃなくて、私どんは議員やんけんお諮りするほうやんけん、言うならばじゃんじゃん出していただかんといかん、それぐらいの案を持っていただいて臨んでいただかん活性化につながらんと。上陽町の人たちも、なら私たちはどげんしてもらわるとやかと、どげな案のあんなとやかということは何かやっぱりできればですね、ないならないで、今後、やっぱりそういうのを生かして勉強せにやいかんということぐらいは一言添えて言うていただかんといかんのかなと思うところでございます。

○企画部長（馬場浩義君）

お答えさせていただきます。

特に上陽のところでお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、まずは復興が第一だと考えています。ただ、この道路、河川、そして農地とか、そういったものがある一定ついてきますと、今度はそこに観光業とか、そういったところで人を呼び込む、こういったところも必要になってくると考えておるところです。

その観光について述べさせていただきますと、観光の拠点という形で考えますと、今年度、ほたと石橋の館の改修に取りかかっているところでございます。こちらの役割、しっかりともう一回見直しながら、今どういったものが求められるかというところを地域の方々とも話をしながら、今改修に取りかかったところでございます。今年度その改修が終わりまして、来年度からその運用に当たっていくということになりますので、こういったところも、ぜひ上陽の方々にもまちづくりの拠点としてでも活用していただきながら、まちのにぎわいに貢献していければと考えているところでございます。

以上でございます。

○建設経済部長（若杉信嘉君）

昨日、久間議員からの一般質問の中でもありましたが、道路関係につきましては、やはり現在の車社会ということを考えますと、安全性を保った道路を造っていくというのは基本でございます。現状として、県道はもちろん県管理になりますので、県のほうに道路の強化、災害が起きないような形での強化とか要望等を行っていったり、併せまして市道に関しては、現道を局部改良等々図りながら安全に通行できるということで、そういった部分でも経済の活性化につながっていくと思っておりますので、そういったところは十分念頭に置きまして、今後、道路整備等もしていきたいと考えているところでございます。

○13番（石橋義博君）

道路整備等はぜひやっていただかんと、利便性というか、地政学的にいうと、非常にやっぱり八女市内に出てくるのは不便なのかなと思うところでございます。

それと、ほたと石橋の館の来場者ですね、今まで大体どれくらいあったんですかね。

○観光振興課課長補佐兼観光振興係長（轟 晃守君）

お答えいたします。

ほたと石橋の館、令和4年度、約2万5,000人のお客様においでいただいております。

○13番（石橋義博君）

2万5,000人、そこそこ来られているんですね。私はどれくらいの活性の核になるのかなという危惧はしておりましたけれども、そこそこ来られていると。しかしながら、もう少し御来場者、経済の対策にはそれだけではほど遠いかなと思うところございまして、なおかつ、定住促進とか経済活性にはどれだけ貢献できているのか、私も、多分地域内の人はあまり見に来ないんじゃないかなと思うところでございます。

そこで、やはり定住促進を促すには、地勢を生かしたベッドタウン化ですね、当然、先ほども申しましたように、久留米側とも連携をしながらですたいね、整備をしていただきながら、久留米側に20分で仕事に行けるなら、高速まで20分で行けるのなら、やっぱりそういうのを生かすべきじゃないかと私は思うところでございます。当然、企業誘致もしっかりとした整備をしないと、水の問題とか地形の問題もありますので、整備にお金も原資もかかるかと思えます。ほかにも私もいろいろと幅広くお聞きした中で、自衛隊等の誘致もでけんかという地元の声もありました。国との連携でございますけれども、そういうのが連携してうまくやれば、半永久的に補助事業としても、また、雇用の核としても生きていくんじゃないかなと私は思いますけれども、そういうお考えはないのでしょうか。

○市長（三田村統之君）

上陽町につきましては、今、担当部局から状況をお話し申し上げたと思えます。

今私どもがやっぱり十分検討しなきゃいかんというのは、上陽町、観光に少し力を入れなきゃいかんのじゃないかと。例えば、星野には多くの観光客が行かれる。しかし、星野に行く道路は御承知のとおり同じですから、いわゆる上陽には寄らなくても星野に行く、帰りも上陽には寄らなくて星野へ行く。やっぱり星野に行く方も上陽に寄っていただく、こういう魅力をつくるのが大事なことであって、そういう面で私どもはダニエル・ケン・イノウエ氏の胸像を造ったり、また、その前の公園の拡張等もやりますし、今度、学びの館の改修、これもダニエル・ケン・イノウエ氏を一定の枠の中で皆さん方にその人物の姿を、歴史的な姿を見ていただくということ、それから、下横山の学びの館についても随分日にちもたちますので、年月もたちますので、ここの在り方についても今検討をし始めているところでございまして、いずれにしても、流入人口をやはり増加しなきゃいかんというのが現在の上陽町に対する私どもの考え方でございます。だんだん中山間地、特に農業の問題は議員御承知のように厳しい環境の中でございます。上陽町もまた当然同じような環境の中にあるわけでございますから、この農業あたりをどう守っていくかということも大きな課題だと思います。

今、議員がおっしゃった、久留米まで20分で行くというお話もございました。確かに県道、下横山から久留米に行く道路がございまして、非常にこれは狭くて、蛇行が多くて、とても厳しい道路でございまして、久留米市についても、いまだ具体的な検討には入っていないという状況でございますので、私どもはやっぱり八女市を中心に、そして、おっしゃったように、高速道路、国道3号等を利活用する交通体系を考えていかなければならないんじゃないかと思っているわけでございますので、現在、私どもが検討しておりますのは、そういうことを基本にして、これからの上陽町の活性化に結びつけていきたいなという思いで今努力をさせていただいております。

○議長（橋本正敏君）

市長、先ほど質問が自衛隊をという話も……

○13番（石橋義博君）

もういいです。大丈夫です。ちょっとゆっくりしてください。

○市長（三田村統之君）

言わんでいいですか。

○13番（石橋義博君）

よかです。またゆっくり、次、また質問しますので。

○議長（橋本正敏君）

いいですか。よろしいですか。

○13番（石橋義博君）

議長、ありがとうございました。

観光業の話をいただきましたけれども、これは交流人口が主体になるかと思えます。流入人口という観点からすると定住促進ですたいね、経済活性化からすると、やはり観光業だけでは私は定住促進は達成できないと思っておるから言っているところです。今まさに議長も添えていただきましたけれども、最悪、自衛隊でもよかというて地元の方も言っているわけですよ。もうそうじゃないと選びよったら、要するに選択を誤ると定住促進にはつながっていかんと。ですから、自衛隊でも致し方ないと。

なおかつ、さっき道路の整備の話もありましたけれども、やはりそのところは久間議員も言われましたけれども、八女市に下りてきて八女インターに乗るぐらいなら、久留米側ば整備していただいて、ごちゃごちゃ今あるかもしれませんけれども、まさに連携して整備していただいて、国と県を巻き込みながらやれば八女市の活性に私はつながっていくと思っっているから言っておるわけでございます。ですから、今は10年後、20年後とか言われても、もう待たなしでございます。市内の人口もこの間、市長も言われました、八女市は減りよらんばいじゃないんですよ。下ってこられている人たちで今賄われていると。実際は中山間の人口は激減でございます。ですから、やはり大胆な対策を取らんといかんとやなかかということ私を私は言っておるわけでございますね。だから、観光業がいかんとか、学びの館がいかんとか、ほたと石橋の館がいかんとかという話でもございませぬ。当然、流入人口を入れていただいて、来ていただいてお金を落としていただく。しかしながら、定住促進とか抜本的な経済対策には私はならんというところ言っておるわけでございます。

そこで、もうちょっと具体的に、もっと大胆に、ベッドタウン化とか、もちろん市長が言うところの話を久留米側とせんといかんと、当然せにゃいかんとですよ。そして、やっぱり国と県とを巻き込みながら、そして、八女市全体として捉えていかないといかんというところ

ろで私は質問をしているところでございます。

ですから、久留米側がちゃんとせんけんがとか、そういう話じゃ、もう話は進まんと思うとですよね。やはりしっかりと八女市側も話合いの場を設けさせていただいて、当然、久留米側にもメリットがあるように、そのロスのないように、久留米側にだけ整備事業をとると、なかなか八女市のためにだけにされんばいという話になりましようから、やはり国や県を巻き込んでやれることができませんかという話をしよるわけでございます。そしてなおかつ、ベッドタウン等々とか企業誘致、民間ではできないのならば自衛隊等でも、やっぱりそこまで大胆な呼び込みをせんといかんとじゃないですかという話をしているわけでございますけれども、市長もお疲れでしょうから誰か、副市長、話ばもうちょっと具体的ににして、端的に今のところできよらんならできよらんでよかばってん、私のこの質問にはなかなか難しいですよというならば、妙案を出さやんと思うとやん。私は執行部じゃなかつじゃんけん、私はお諮りするほうやん、大体は。あんたたちが出してきたやつを私は、ああ、それはどうかのうと、それはちょっと無理があつとやなかのという話、もう少し具体的に、そして、地元民の方々が、ありがとうございます、そげなことばしてもらうなら助かりますと言うような——ほたと石橋の館も私は否定しよりません。学びの館もしちゃでけんとはですね……。2万5,000人もほたと石橋の館があると私も思っておりませんでした。これが1,000人とか2,000人なら、こがんここに金ばかけるぐらいならばもっと経済のために、市民のためにやったがよくないかということをおもうかなと思いましたがけれども、2万5,000人ということでございますので、交流人口を交えながらお金を落とさせていただくと、それはやっぱり僅かばかりでも活性というか、市税につながっていくのかなと思いましたが、話がまた元に戻りますけれども、いかがですか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

観光事業は、お見えになっていただいて八女を知っていただく、その上での定住促進に結びつく分も多分にあるかと思えます。まずは来ていただく、それがためには、八女市全体を知っていただくためには、市長、さっき申されましたように、八女間のラインをやっぱり柱に置いて、なおかつ、昨日からずっと議論になっています国道3号バイパスも計画、実行されますので、そこら辺も含めて、午前中の立花のエリアと含めた全体的に人がまず八女を見ていただく、そういうところから一步一步進みながら進んでいく必要があろうかと思っております。そのために私どももしっかり頑張っていきたいと思っております。

○13番（石橋義博君）

もう一回聞きますよ。2万5,000人来られてですよ、上陽町は、じゃ、人口が増えましたか。もう見てもらったと思います、相当。それで人口が増えたと、ああ、ぼさろ増えたです

よと、来られて見てもろうたけんがと。そして、じっくり今からやっていきます。いやいや、それじゃ間に合わんめもんと言ひよるけん、私はここでしっかり言ひよるわけです。地元の方も自衛隊でんよかけんが何かしてくれんものというところが切なる思いなんですよね。それは、こっちの下のほうに住んでおるもんな、その人口減少もどうってことはなかかもしれんばってん、地元に住んである過疎地域の方たちは置いていかるつとやないかという話でございます。ですから、本当に共産党の方が聞かれると怒り心頭かもしれませぬけれども、自衛隊とか呼んでとかと言われるかもしれんけど、地元の方々はそれでもいいと、それしか手だてがないのなら、それはそれでやむを得ないという思いがでございます。まして、久留米の陸上自衛隊ですかね、駐屯がありますので、連携してやれば演習地でも宿营地でもなると思います。まして、ベッドタウンとして使おうと思うならば、今言いましたように整備をしていただくと20分で行くわけですね。わざわざ久留米の高い住宅地に家建てんでも、それこそ八女市に来ていただくと、もうちょっと安く提供できますよと。そして、ここから通わんですかというような話もできると思うわけですね。

ましてや経済の核になるような観光——交流人口だけじゃ、私は正直なところ何人雇わるるですか、こういう館ば造って。100人規模で雇用ができるというなら、それはそれでよかですよ。ばってん交流人口だけ、来ていただいて、先々、1人か2人来ていただくならとかという話じゃないでしょうが、今。今ないわけです。特に先ほども申しましたように、災害で、ああ、もうここに住んどったっちゃ生活もでけん、出ていったほうがよかかもしれんと。道路のできたけんがと言うて。仕事もないと。また、久留米の方面に15分か20分で行かるとば整備もせん、八女市まで下ってきて仕事に行かやんごたるなら最初から筑後とか広川とか、市内に住んだほうがよかという方がおられるから市内は今のところ現状維持でつながっておるわけですよ。そいけん、そういうところをもう少し私が説明せんでも理解して答弁ばせんと、見ていただいて交流人口で2万5,000人来られて、そんなら何人住まれたか、ちょっとお聞きします、人口がどれぐらい増えたか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えします。

交流人口で目に見えて増えているというのが実態ないというのはおっしゃるとおりだと思っております。ただ、その積み重ねが必要だということをお伝えしたかったところがございます。私どもも一生懸命総合計画をつくりながら、午前中のマスタープランなり立地計画も進めながら、それぞれのエリアでどうしたらこの地域は活性化していくか、上陽地区においても上々プランというのをつくって、活性化に向けて地元の皆さん方と、まちづくり協議会の皆さん方と併せながら、御意見をいただきながら方向性を考えているところです。御意見は真摯に受けまして、これからどうやって八女市全体が活性化していくか、災害のお話を

されましたけれども、まずは農地復旧して農家がまた農家経営をやっていけるような支援体制をしながら、基礎づくりをちゃんと進めていきながらやっていきたいと思えます。

提案を受けるだけではなくて、ぜひ議員からも具体的な御提案をいただければありがたいところがございます。

○13番（石橋義博君）

じゃ、頑張って私も妙案をつくってまいります。

それで、本当に過疎化すると一番困るのはですね、結局、誰も手つかずになりますと、八女市の市税をもって放棄地等々を対応、対処せにゃいかんごとなるけんですね、無駄なお金がたくさん要るようになるわけですね。やはりできるだけその地勢、地域を生かして人口を増やししながら、本当に現実的な人口を増やす、簡単にはいきません。ですから、私も大胆な発想でやらんといかんということを提案しておるところでございます。

話はちょっと横道じゃありませんけれども、この間ですね、私、テレビでしたか、ユーチューブでしたか、福岡の高島市長と堀江貴文氏が対談しているところをちょっと見よりましたけれども、高島市長が、発展するには3つの要素が要ると。1つは自己表現、いわゆるそこは自分がやりたいこと、一生かけてやりたいことを、これなんだということを、それがあればいいと、それが1つだと。2つ目が食と。本当にざっくりですけども、福岡市内にはいろいろ市外から来客が来られて、それこそ交流人口はたくさんのお方が来られるような、いろんなことを屋台も含めながら考えておると。そうしなくても地勢的な観点からすりゃ十分福岡市内は潤うんじゃないかと思えますけれども、それでも一生懸命考えておられます。そこを私も強調したいわけですね。そういうところでも一生懸命考えているんですから、もう少し具体的に八女市が潤うようなことをやるべきだと。そして、3つ目がわくわくする気持ちだそうでございます。やっぱりここに住んでよかったなと、わくわくする、明日ああしゅうかね、こうしゅうかねというような思いが必要だそうでございます。そういう意味で、福岡市内にはいろんな楽しむところがあります、公園だろうと港だろうと、本当に観光資源というのは腐るほどあるわけでございますね。しかしながら、八女市にはそういうどこか行って、ああ、楽しめるなというところが少のうございます。

そこで、副市長が言われたとおり、ちょっと提案でございますけども、提案でございますよ、飛形山等でも私提示しておりました。ここは周りを伐採してきれいにやれば、普賢岳、有明海もしっかり見えるわけですね。そういうところに公園整備をして遊具を設けて、子どもの遊び場とかグラウンドゴルフ場、また、老人の憩いの場所、健康づくりの場所としてやれば、私は十分成り立つんじゃないかなと。また、老人問題ですね、グラウンドゴルフ場を設けたり、また、サイクリングロード、また、景観を楽しみながらのウォーキングロードなどやれば、健康づくり等々、爽快感をつくりながら楽しめるんじゃないかなと、あそこに行

けば、日がな一日いろいろ老若男女楽しめるんじゃないかなみたいな。あると思うんですね。当然、飛形山にかかわらず、皆さん手を挙げていただければ、そういう土地は八女市にはいっぱいあるわけです。それを生かしながら交流人口も増やしながら、そして、定住促進につなげていく。それは、ほたと石橋の館も何とかな館も似たり寄ったりかもしれませんが、八女市には多機能的なそういう公園がございません。やっぱりそういうのも大胆にやるべき。当然、市庁舎にも100億円近くお金もかかっていますので、なかなか財源的には厳しいもんもあるかと思いますが、やはり市民が住んでよかったですと、市庁舎を今さら建てるなどか、もうやめた方がいいとかという話にはなりませんけれども、90億円とか100億円も投入するぐらいならですよ、投資するぐらいならば、やはり市民挙げて楽しめるような、わくわくするような、また見に行きたいなどか、そういうできれば見て、ああ、こげんすばらしか公園のある、私は久留米の浦山公園を想像しながら言っているわけでございます。よかですもんね。割と広くて、孫を連れていくとには非常にいいところなんです。ああいうところが八女市にはないです。そういうのも踏まえて、八女市にたくさん設ける場所はあるんだから、やっぱり設定しながら声を上げていただいて投資していけば、まさに定住促進、こういう環境のいい、まして、農産物とかなんとかで食べ物はたくさんあるわけですね。また、福岡市とは違った意味での農産物含めてたくさんありますから、提供できるような物産はたくさんあります。そして、なおかつ市内には、市外でもそうですけれども、飲食店はたくさんあります、頑張っておられます。そういう人たちと八女市とコラボしながらやれば、市とかマーケットとかを設けて定期的にやれば、昔のあのグリーンピア八女みたいに数珠つなぎのお客さんが市内外から来られる可能性があると思います。

チャレンジをしていただきたい。そして、適材適所に投資をしていただければ、当然必要な箱物に関しては、まだ私も、市長は最低限度でやっていただかんと困りますけれども、やっていただいても必要なら仕方がないと。しかしながら、同時にやっぱり経済活性、高島市長が言うように、わくわくするような、元気が出るようなまちづくりもやらないと、私は未来がないと。それも一步一步積み重ねても時間がないとですよ。私、合併のとき議員になりましたけれども、7万2,000人が6万人あるかないかぐらいでございます。そういうのも私も危惧しているところでございます。まねせろとは言いませんけれども、やっぱり八女市は独自の地勢を生かした、また、物産を生かした魅力ある取組をしていただきますようよろしくお願ひしたいと思いますけれども、時間がございませんので、ありましたら一言。

○市長（三田村統之君）

御質問についてはよく理解をさせていただきます。

今、飛形山のお話もございましたけれども、私は飛形山を無視しているわけじゃございませんで、今、議員おっしゃったように、頂上から実は高台、展望台が老朽化して破壊してお

りますので、前の杉林、これを早く伐採しなさいということは指示を既にしてしておりますが、ところが、やっぱり杉が市有地と私有地と両方あるわけですね。ですから、個人所有の杉林もあるもんですから、その辺りの交渉を今やっているところでございます。

議員おっしゃるように、飛形山から少し西側に行きますと、御承知のとおり島原の普賢岳、あるいは九重、阿蘇山まで天気のいい日は望むことができます。すばらしい展望でございます。こういうところはやはり私は何とか飛形山を生かしたいと。しかし、そういう課題があるのと同時に、もう一つは、飛形山に行く場合に離合箇所がないんです。ですから、途中でぶつかったらどちらかが大変なバックをしなきゃいかん。この間、私も飛形山に行ったときにぶつかりましてね、そして、相手の車がよけてくれたんです。よけてくれたけれども、あまりにもよけ過ぎて溝に車輪を落としてしまったこともございました。ですから、そういう問題もやはり一つ一つ解決をしながら、そして、いい飛形山、いい飛形公園にすることも私どもはやっていかなきゃならないと思います。

旧市町村の中で、議員おっしゃるように、こういう宝物がたくさんあります。これをどう生かしていくのか、そして、多くの観光客においでいただいて、八女って福岡都市圏にないすばらしい自然や文化が残っていると。

今、爆買いが落ち着いてきました。その爆買いが落ち着いてきて……

○13番（石橋義博君）

市長ありがとうございます。

時間がございませんので、また説明は次回受けます。

まだちょっと質問が残っておりますので、ありがとうございます。

○市長（三田村統之君）

はい、じゃ、そういうことで、一生懸命やっていますから。

○13番（石橋義博君）

分かっています。ぜひ具体的に、具現化できるように早急に対応をお願いしたいと思えます。ありがとうございます。

一生懸命語っていただくのはありがたい話でございますけれども、まだ質問が残っておりますので、次回聞きたいと思えます。

続いて、企業誘致の現状と今後の対策でございます。

まず、失業率、就業率、どれくらいかということをお聞きします。

これは企業誘致関連でございますから、どれくらい、今大変か、状況はどうかと。それによって企業誘致を進めるべきかどうかということを知りたいから、これは関連でございます。これは数字を述べていただかないと先に進めません。せつかく来てあります。また、配信して見てある方も、視聴されている方も、そこら辺は具体的に聞きたいかと思っておりますの

で質問をしているところでございます。

まして、私も事前にお話をせにゃいかんのかなと思っておりましてけれども、聞きにも来られませんので、まだ答えも出しておりません。ほかの商工振興課とか観光振興課は聞いていただきましたけれども、これに関しては聞いてこられませんでしたので、私もちょっと時間がかかるのかなと思っておりまして、ちょっと危惧しております。

以上です。どうぞ。

○議長（橋本正敏君）

暫時休憩をいたします。

午後 2 時33分 休憩

午後 2 時46分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

○企業誘致課長（橋本秀樹君）

大変失礼いたしました。

説明いたします。就業率58.6%、失業率3.44%、2020年の数字でございます。お待たせいたしました。

○13番（石橋義博君）

続いてでございますけれども、全国平均の所得と100万人都市、大都市圏の平均所得、そして、八女市の平均所得をお尋ねしたいと思います。

ちょっと早く言うてください。

○議長（橋本正敏君）

全国と県と八女市ですか。

○13番（石橋義博君）

県というか、大都市圏ですたいね。

ちょっと止めんといかん。時間がない。

○議長（橋本正敏君）

暫時休憩をいたします。

午後 2 時47分 休憩

午後 2 時48分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

○企業誘致課長（橋本秀樹君）

八女市の平均所得です。22年の平均所得が2,903,419円、全国平均所得が3,612,892円と

なっております。

○13番（石橋義博君）

大都市圏は幾ら。

○企業誘致課長（橋本秀樹君）

大都市圏だけでは統計は出しておりません。

○13番（石橋義博君）

今の数字どおり700千円強、差があるわけですね。これだけ所得が低いわけでございます。

定住促進にはやはり高所得、また、失業率は少なかったかと思えますけど、若い人たちは高収入、そしてまた高学歴の方は、もちろん高学歴の方だけが他市に行って仕事して金もうけするという話にはならんかもしれせんけれども、やはり夢を持って、また、多種多様な仕事を求めて特に若者は出ていくんじゃないかなと。そして、今示されましたように700千円強ですよ。この差を考えたら、1回、夢を求めて出ていこうかなという話にならんかなと私は思ってお尋ねをしたところでございます。ですから、企業誘致をして雇用創出をすれば、賃金もおのずと上がっていくんじゃないかなと私は思うわけでございます。ですから、企業誘致が大事ですよということをここで言いたいわけですね。

それで、企業誘致、もう時間がありませんので、進めたいと思えますけれども、話合いも大分進んだかと思えますけれども、この間の5月議会、6月議会で聞いたばかりですから、そう簡単にはいっていないと思えますけれども、条件が整わなかったときは破談もあると話も聞いておりますけれども、現在、現状として中身を精査されているかと思えますけれども、合致して先へ進められる可能性はあるものとしてやっておられると思えますけれども、そこら辺はどうですか。

○企業誘致課長（橋本秀樹君）

お答えいたします。

現在、協議をしております企業様と立地協定を結べると思っております。

○13番（石橋義博君）

1者単独でございますから、なかなか選ぶほうもここだけかみたいな話になってしまうんじゃないかと私は思うところでございますけれども、そういう意味でも、やはり市民の声を聞いてリサーチして、多種多様な、そしてなおかつ、私もいつも言いよりも、地元法人の育成にも尽力すべきだと思っておりますけれども、そういうリサーチ等、また、その企業のリサーチも含めてやっておられますかどうか、まずお聞きいたします。

○企業誘致課長（橋本秀樹君）

御説明いたします。

ただいまその準備をいたしておるところでございます。

○13番（石橋義博君）

いやいや、行政は何十年と続いているんですから、私が言うたけんがというて準備しているとかなんとかという話じゃならんごつ、やっぱり常にそこら辺は声を聞いて、どういう企業が一番八女市に持ってくるのが適しているとかか、どういう企業を育てられるかということも常に私は勉強かと思えます。じゃないと八女市の発展にはつながらんとするておりますよ。市民の方々もしゃっちあがんやってから聞くと、ああだこうだというてから逃げらっしゃるとか、具体的な話にならんとかと、そういう話でございます。なおかつ、やはり税収を高めるため、雇用を高めるため、また、豊かにするために常に前向きで行政は進んでいかんといかん。私としては立場として、議員としてはやっぱりそういう声を、こういう話題をつないでいくのが仕事だと思っておりますので、これからもこういう話を順次していきたいと思っております。

そして、これからしますじゃなくて、もう既に終わっておりますと、説明を私が受ける話になるようにしてください。そして、やはりこの間も言ったかと思えますけれども、困窮されている方がいっぱいおられます。そして、せっかくもうけても税金で取られて何ばしよっじゃい分からんと。そして、台風が来るたびに、災害が来るたびにどきどき心配せやんというんじゃ、農業従事者の方はそればかりですね。それぐらいやったら安定した、また高収入、まさに全国平均、大都市圏に行けばもっと収入が得られるかもしれませぬ。ここでちょっと数字を示していただきませぬでしたので、比較できませんけれども、そういうところをしっかりと把握して八女市の人たちに知らせめた上で、そして、反省した上で八女市の活性、努力していただいて、やっぱり底上げをしていく努力を行政もしていただかんと私はいかんと思っております。

市長、答弁は要りませぬけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これは喫緊の課題ですな、市長も箱物に力を入れらっしゃるばってんですな、もうちょっと市民の声を、経済、豊かな暮らし、そして、わくわくするような住み心地のいい八女市、そこら辺を目指していただきたいと思うとですな。必要な箱物に対して私は反対、反対と言いはるわけじゃありません。賛成もせにやいかんばってん、収入がないとに出すばかりじゃいかんということを行っているんです。そして、まずは市民ファースト、市民が豊かじゃないといかんと、そのためには経済対策をですな、力を入れて今から頑張りますて、10年先、20年先と。いやいや、もう6万人切りよるですばいち、今から病院ば建てやんとなら、なお、今こういうとで税収を高めて心配ないと、心配ないような状況で病院を建てますよと。市庁舎も60億円から始まったばってん90億円になった、100億円になりよるばってん、大丈夫ち、こうやって金は稼ぎよつとやんけん、ゆとりのある財源の中でしよるとやけん大丈夫という話もしていただかんと、私がここで言ひよったってですな、市民の方はほんなこつ

と、私どんないっちゃん景気よくはなかばいと、税金ばかり払うて、もう払おうごともなかと、私も知っております。耳の痛い話を田中財政課長しますけど、ごみ袋でも他市に比べてちょっとやっぱり高いとですよね。本当に微妙な話ですけど、こういうのも他市よりも安かったりするためには、やはり経済、どこも漏らすことなくやらんといかん。そしてなおかつ、過疎地域にも目を当てんと、もうしゃあなかと、もうどっか行ってもらおうち、仕事は筑後もあるやんの、広川もある、そげんこつ言いよとですな、そんなら、こういう災害があつて事象ができたときは最初から広川に家を建てましようとか、筑後に建てましよう。今のところ広川も筑後も地代が上がっておりますからなかなか外に出られません。ですから、八女市辺りでぎりぎりだとどまっていたところもありますけれども、若者はそういうわけにはいきませんよ。やっぱり高収入を求めて、そして、多種多様な仕事を求めて飛び出して行きたいという思いでございます。ですから、なお多種多様な高収入の上げられるような、もちろん農業を含めて若者たちが夢を見られるような職場を創出するのが行政の役目じゃないかと思っておりますので、4分あります。市長、何か言いたいことがあつたら、放っておきますからどうぞ、しっかりとですな、その代わり夢のあるような語りをですな、夢語りをしていただかん時間もつたいのうございますので、残しましたからどうぞお願いします。

○市長（三田村統之君）

御質問にお答えすることは本当にたくさんございます。しかし、時間もないようですから、ただ、私ども行政も、今、議員おっしゃったように、将来10年、20年、30年後の世代の皆さん方がいかにふるさと八女で健康で健やかに人生を送ることができる、そういう環境づくりをしていかなければなりませんし、そういう面では、所得という面では極めて重要でございます。今の前古賀工業団地、必ずやります。

それと、産業団地の構想、今指示をしたところでございます。八女市でどこが企業にふさわしいのか、それを今選択する事業をスタートいたしております。だから、これから議員おっしゃるように、企業誘致に力をさらに入れていくことはお約束できると思っておりますから、どうぞひとつ御支援よろしく申し上げます。

○13番（石橋義博君）

一生懸命やられることに対して、私は別に阻害しようとか足を引っ張るとかということは絶対、決して思っておりません。ましてや、バランスよくやっていただきたいと、いわゆるどこだかとやると過疎化に歯止めはかかりません。ですから、もう一考、再考していただいて、上陽町辺りはせつかく、せつかくじゃないですけどね、ここを整備するんですから、整備とともに、やっぱり雇用創出という観点で併せて努力をしていただきたいと思うところでございます。

とにかく、10年先、20年先のことを語られても、そこに人口がどれだけいるかどうか分かりません。これから市長、一生懸命箱物も造りたいという思いでございますけれども、誰がそれを賄っていくのかということも私も危惧しております。私まだ65でございます。あと20年後、本当に貧乏したくありませんので、もっと活性化のある、元気のある八女市の中で私も埋没していきたいと思っております。

今やるべきことはですね、本当に喫緊の課題は雇用創出、そして、それに伴う税収確保、そして、全市民が享受できるような環境づくり、当然、河川、道路はもとよりでございますね、先ほど申しました公園整備や、当然、社会福祉等々の充実もやっていただきたいと。これはやることだらけでございます。山積みでございますので、批判だけではいけませんでしょうけれども、箱物に何百億円もかけるぐらいなら、もう少し市民が必要とする、最低限度暮らしが豊かになるような努力を惜しまずやっていただきますようよろしくお願い申し上げます、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

13番石橋義博議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時59分 延会